

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区地域保健福祉計画策定部会の今後について（案）
所管部課	福祉部 福祉管理課
内容	<p>現在、休会中である足立区地域保健福祉計画策定部会の今後について、以下の通り足立区地域保健福祉推進協議会に案を付議する。</p> <p>1 足立区地域保健福祉計画策定部会の現状</p> <p>足立区地域保健福祉計画策定のための議論を行う場として、令和4年度に構成委員28名（別紙参照）で設置した。令和6年度末に足立区地域保健福祉計画の策定が完了し、現在は休会中である。</p> <p>2 今後の方針</p> <p>当初は足立区地域保健福祉計画「策定」部会を「推進」部会に改称し、足立区地域保健福祉計画の進捗管理を行う予定であったが、以下の理由により、足立区地域保健福祉推進協議会に進捗状況を審議事項として付議することを検討している。</p> <p>(1) 理由</p> <p>ア 足立区地域保健福祉計画の記載事項の大半は地域保健福祉全体に関わる理念や方針であるため、足立区地域保健福祉推進協議会の場で議論いただくことが望ましいと考えられる。</p> <p>イ 足立区地域保健福祉計画「策定」部会は構成人数が非常に多く、足立区地域保健福祉推進協議会とあまり変わらない。</p> <p>(2) 足立区地域保健福祉計画の進捗管理について</p> <p>足立区地域保健福祉推進協議会に審議事項として、都度、付議を行い、ご議論願いたい。</p> <p>(3) 足立区地域保健福祉計画「策定」部会の扱い</p> <p>現行の足立区地域保健福祉計画の期間は令和6年度から令和11年度となっている。令和11年度に次期計画（令和12年度から令和17年度）の策定を開始する必要があるため、令和10年度中に改めて足立区地域保健福祉推進協議会において再開についての審議をお願いする予定である。</p>

令和7年度 足立区地域保健福祉推進協議会委員名簿

別紙

【任期】令和6年7月24日～令和8年7月23日

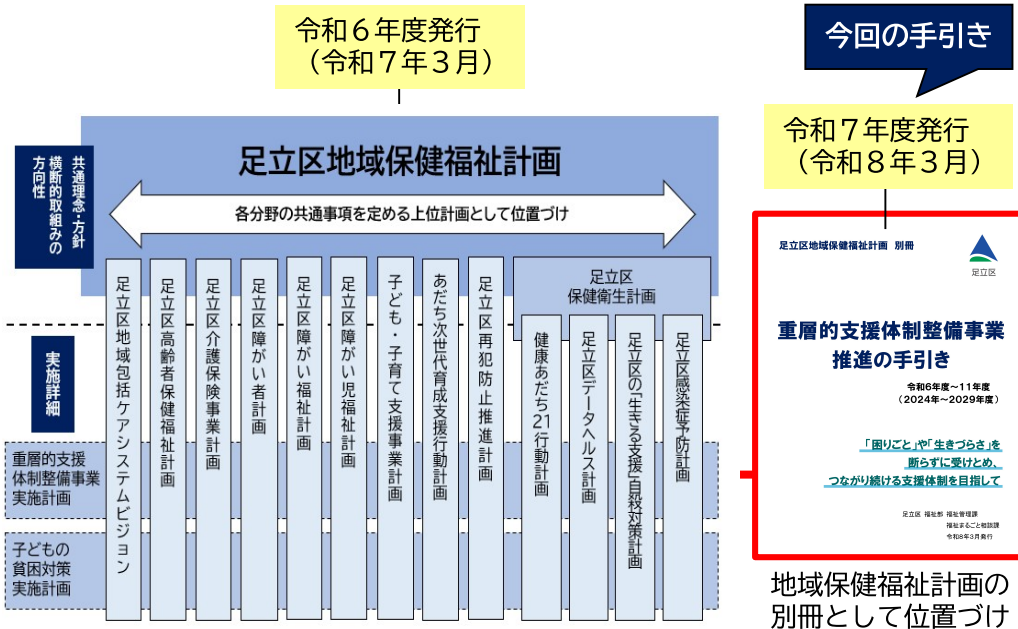
令和8年2月19日現在
(敬称略・順不同)

No.	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	選出団体の役職等	専門部会				所管課
						介護・障がい	健康あだち21	子ども支援	計画策定	
1	会長	菱沼 幹男	ヒシマ ミキオ	学識経験者（地域福祉）	日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授				○	福祉管理課
2	副会長	酒井 雅男	カイ マサオ	学識経験者（弁護士）	弁護士	○				福祉管理課
3	委員	齊藤 多江子	サイトウ タケコ	学識経験者（保育学）	日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授			○	○	子ども政策課
4	委員	藤原 武男	フジワラ タケオ	学識経験者（公衆衛生学）	東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 公衆衛生学分野 教授		○			こころとからだの健康づくり課
5	委員	石渡 和実	イシワタ カズミ	学識経験者（障がい福祉）	東洋英和女学院大学 名誉教授	○				障がい福祉課
6	委員	豊川 智之	トヨカワ トシ	学識経験者（公衆衛生学）	和洋女子大学看護学部看護学科 教授		○		○	こころとからだの健康づくり課
7	委員	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者（在宅医療学）	東京大学医学部附属病院 老年病科 特任研究員	○				介護保険課
8	委員	白石 正輝	シライシ マサテル	区議会議員	区議会議員	○			○	区議会事務局
9	委員	佐々木 まさひこ	ササキ マサヒコ	区議会議員	区議会議員	○			○	区議会事務局
10	委員	さの 智恵子	サノ チエコ	区議会議員	区議会議員	○			○	区議会事務局
11	委員	横田 ゆう	ヨコタ ユウ	区議会議員	区議会議員	○			○	区議会事務局
12	委員	岡田 将和	オカダ マサカズ	区議会議員	区議会議員	○			○	区議会事務局
13	委員	山下 俊樹	ヤマシタ トシキ	足立区医師会	副会長	○	○		○	衛生管理課
14	委員	倉田 聡	クラタ トシ	東京都足立区歯科医師会	会長	○	○		○	衛生管理課
15	委員	吉岡 加織	ヨシオカ カオリ	足立区薬剤師会	理事		○		○	衛生管理課
16	委員	笠原 清子	カサハラ キヨコ	足立区町会・自治会連合会	副会長		○		○	地域調整課
17	委員	小林 尚子	コバヤシ ナホ	足立区民生・児童委員協議会	第一合同 合同会長			○	○	福祉管理課
18	委員	片野 和恵	カタノ カズエ	足立区女性団体連合会	会長		○	○	○	多様性社会推進課
19	委員	西方 榮	ニシカタ サカエ	足立区住区センター連絡協議会	副会長		○	○		住区推進課
20	委員	加藤 章子	カトウ ユキ	足立区友愛クラブ連合会	女性委員	○	○		○	高齢者地域包括ケア推進課
21	委員	鶴沢 隆	ツルサキ リウ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	会長	○			○	介護保険課
22	委員	大竹 吉男	オオtake ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○			社会福祉協議会
23	委員	福岡 靖介	フクオカ セイスケ	介護老人保健施設しらさぎ	しらさぎ理事長	○				介護保険課
24	委員	橋本 飛鳥	ハシモト アスカ	特別養護老人ホームハビネスあだち	ハビネスあだち施設長	○			○	介護保険課
25	委員	細井 和男	ホワイ カズオ	高齢者在宅サービスセンター西新井	高齢者在宅サービスセンター西新井理事長	○				高齢者地域包括ケア推進課
26	委員	高田 雄貴	タカタ ユキ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	訪問看護部会		○			衛生管理課
27	委員	猿渡 滝雄	サルワタリ タキノ	足立保健所関係団体	足立区環境衛生協会副会長		○			衛生管理課
28	委員	政田 和行	マサタ カズユキ	足立区健康づくり推進員会議	会長		○		○	こころとからだの健康づくり課
29	委員	小鮎 裕美	コアナ ヒロミ	足立区精神障がい者家族会連合会	副会長	○				中央本町地域・保健総合支援課
30	委員	加藤 仁志	カトウ ヒシ	足立区ろう者協会	会長	○				障がい福祉課
31	委員	柳川 富士雄	ヤナガワ フジオ	足立区障害者団体連合会	会長	○				障がい福祉課
32	委員	山根 佳代子	ヤマネ カヨ	足立区視力障害者福祉協会	理事	○				障がい福祉課
33	委員	佐藤 奈緒	サトウ ナオ	足立区手をつなぐ親の会	会長	○			○	障がい福祉課
34	委員	鈴木 真理子	スズキ マリコ	足立区肢体不自由児者父母の会	会長	○			○	障がい福祉課
35	委員	馬場 新太郎	ババ シンタロウ	足立区民間保育園連合会	会長		○	○	○	私立保育園課
36	委員	石鍋 一男	イシナベ カズオ	足立区私立幼稚園協会	会長			○	○	幼稚園・地域保育課
37	委員	山口 真弘	ヤマグチ マサヒロ	足立区立小学校PTA連合会	副会長			○	○	青少年課
38	委員	笠井 健	カサイ ケン	足立区立中学校PTA連合会	会計			○	○	青少年課
39	委員	遠藤 富美恵	エドワウ フミエ	足立区スポーツ推進委員会	副会長		○			スポーツ振興課
40	委員	吉田 浩平	ヨシダ コウヘイ	警視庁	綾瀬警察署生活安全課長					高齢者地域包括ケア推進課
41	委員	黒澤 年	クロサワ ヒトシ	東京消防庁	足立消防署警防課長					高齢者地域包括ケア推進課
42	委員	荒井 広幸	アライ ヒロユキ	足立区社会福祉協議会	常務理事			○	○	社会福祉協議会
43	委員	勝田 実	カツタ ミル	区職員	副区長					秘書課
44	委員	中村 明慶	ナカムラ アキヨシ	区職員	教育長					教育政策課
45	委員	神保 義博	シムボウ ヨシヒロ	区職員	あだち未来創造室長			○		子どもの貧困対策・若年者支援課
46	委員	田ヶ谷 正	タケヤ タカシ	区職員	区民部長		○			課税課
47	委員	茂木 聡直	モトキ トシナオ	区職員	地域のちから推進部長	○				地域調整課
48	委員	伊東 貴志	イトウ タカシ	区職員	福祉部長	○			○	福祉管理課
49	委員	馬場 優子	ババ ユウコ	区職員	衛生部長	○	○		○	衛生管理課
50	委員	楠山 慶之	クスヤマ ヨシユキ	区職員	子ども家庭部長			○	○	子ども政策課

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

<p>件名</p>	<p>「重層的支援体制整備事業推進の手引き」の作成について</p>
<p>所管部課</p>	<p>福祉部 福祉管理課、福祉まると相談課</p>
<p>内容</p>	<p>国が掲げる「地域共生社会」を目指し、令和6年度から取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」について、事業の考え方や足立区での取組み内容をまとめた「重層的支援体制整備事業推進の手引き（以下「手引き）」を作成したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 手引き名称 重層的支援体制整備事業推進の手引き ～「困りごと」や「生きづらさ」を断らずに受けとめ、つながり続ける支援体制を目指して～</p> <p>2 手引きの位置づけ (1) 「足立区地域保健福祉計画」の別冊に位置づけ → 社会福祉法で求められている「重層的支援体制整備事業実施計画」としての性質を有するものとして作成 (2) 重層支援に関わる所管職員が持つべき知識・考え方として整理 → 支援に関係する機関への周知ツールとしても活用</p> <p>「位置づけイメージ」</p>  <p>地域保健福祉計画の別冊として位置づけ</p>

3 手引きの概要、構成

- (1) 足立区での重層的支援体制整備事業の取組みについて記載
- (2) 社会福祉法に示された支援ごとに内容を整理して掲載
- (3) 手引き構成：計 41 ページ

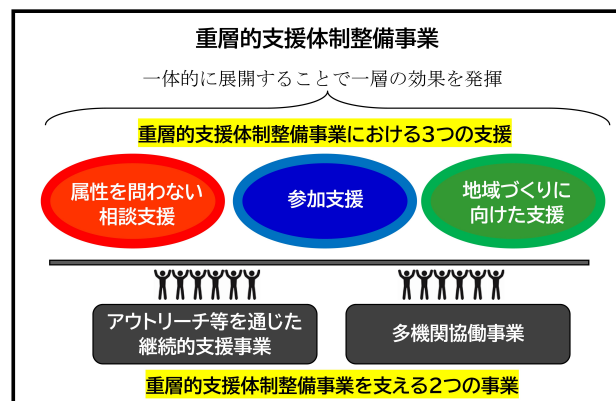
章	内容
第 1 章	足立区の重層的支援体制整備事業の取組み 手引きの概要、位置づけ、重層事業のポイントとメリット
第 2 章	足立区の重層的支援体制整備事業の内容 包括的相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援
第 3 章	足立区の重層的支援体制整備事業を支えるもの アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働
第 4 章	重層的支援体制整備の推進に係る指標 進捗管理のための指標（足立区地域保健福祉計画から再掲）
参考資料	資料編 社会福祉協議会関連事業の概要、会議で使用する様式

4 今後の方針

- (1) 手引きは令和 8 年度に印刷・製本を予定
→ 各ページに「音声コード (Uni-Voice)」を掲載
- (2) 区ホームページにも掲載
- (3) 重層事業に関与する区職員、関係機関に配付し事業啓発
- (4) 重層事業の進捗は足立区地域保健福祉推進協議会にて適宜報告

【参考】重層的支援体制整備事業とは

- ・ 社会福祉法の改正により令和 3 年 4 月に創設（区市町村の任意）
- ・ 地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業
- ・ 事業内容として、3つの支援と、それらを支える2つの事業を規定



2 業務名

地域包括支援センター扇の事業業務委託

3 担当地域

扇、興野、本木北町、本木西町、本木南町、本木東町

4 現在の受託者

社会福祉法人 聖風会

5 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、最長5回まで
(令和14年3月31日まで) 契約を更新することができる。

6 今後の方針

- (1) 受託法人の変更について、あだち広報、ホームページによる情報発信や、担当地域内の町会・自治会への丁寧な説明に加え、回覧板、掲示板の活用等により、区民への周知徹底を図ることで、支障が出ないように移行を進めていく。
- (2) 令和7年度から区内25カ所あるハウカツの内、年3カ所ずつ選定を始めており、令和15年度には、全ハウカツがプロポーザル方式で選定された事業者になる予定である。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・**報告事項**・情報連絡事項＞

件名	認知症施策の一環としての「徘徊」の表現見直しについて
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>認知症のご本人又はそのご家族に配慮し、令和8年4月に施行予定の「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」の理念に合わせ、令和8年度から以下のとおり「徘徊」の表現見直しを行う。</p> <p>1 見直し案 徘徊高齢者 ➡ ひとり歩き高齢者</p> <p>2 理由</p> <p>(1) 「徘徊」の名称変更については統一した用語や見解は示されていないが、日本看護協会の認定看護師（認知症看護）の育成講義では、「ひとり歩き高齢者」の表現を使用している。</p> <p>(2) 認知症分野の有識者を委員に含む認知症施策推進部会（※）において、「徘徊」の表現見直しについて賛同を得た。</p> <p>※ 地域包括ケアシステム推進会議の部会の一つ</p> <p>(3) 「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」の、基本理念として、認知症の人の「意思の尊重」「理解促進」を掲げている。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 表現見直しに向けて、庁内及びホウカツに「徘徊」という表現を文書や配付資料、窓口対応などの際に極力使用しないよう周知していく（国の法令事業等は除く）。</p> <p>(2) 「ひとり歩き高齢者」という表現は行政としての見直しではあるが、介護事業所等関係機関が参加する会議等で周知していく。</p> <p>4 実施時期 令和8年4月1日から</p>

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・**報告事項**・情報連絡事項＞

件名	足立保健所窓口等運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課	衛生部 衛生管理課
内容	<p>足立保健所窓口等運營業務委託プロポーザル選定委員会における審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 足立保健所窓口等運營業務委託</p> <p>2 目的 (1) 公募型プロポーザルにより、民間事業者の視点を活かした提案を受け選定することで、サービスの質的向上や事務効率の改善に加え、人材確保、労務管理、人材育成などの区職員の業務の軽減を図る。 (2) 窓口等業務を委託することで、保健センター専門職がより丁寧かつ寄り添った質の高いサービスを提供できる体制を整える。</p> <p>3 内容 東部保健センターを除く足立保健所、竹の塚保健センター、江北保健センター、千住保健センターの窓口における母子保健事業、予防接種事業、畜犬登録、医療費助成、自立支援医療、自立支援給付、成人保健事業、その他電話等対応</p> <p>4 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社ヒューマントラスト 代表者 渡辺 恵三（営業本部 本部長） (2) 所在地 豊島区東池袋3-1-1</p> <p>5 申込事業者数 (1) 書類審査（第一次評価） 3事業者から申込みがあり、提案書提出者として3事業者を選定 ※ この後、1事業者は足立区プロポーザル方式への参加資格を有しなくなったため失格、もう1事業者は事業者都合により辞退 (2) プレゼンテーション（第二次評価） 1事業者から提案書の提出があり審査</p> <p>6 現在の受託者 株式会社パソナ</p>

7 業務期間

(1) 移管準備業務

契約確定日から令和8年3月31日まで

(2) 足立保健所窓口等運營業務

令和8年4月1日～令和13年3月31日まで（5年間）

8 提案価格

2,001,178,999円（5年間の委託経費および移管準備経費、税込）

【内訳】

5年間の委託経費 1,925,000,000円（税込）

移管準備経費 76,178,999円（税込）

[参考：現在の契約額]

1,169,850,000円（5年間の委託経費※、税込）

※ 受託者の変更が無かったため、移管準備経費なし。

[主な増額理由]

(1) 業務量の増加による人員の増

(2) 人件費の増

9 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

No.	提案概要	評価した理由・ポイント
1	都内他区市での受託者変更を伴う業務移管の事業受託実績	他の自治体において実際に保健所窓口業務を受託している実績があり、現在も業務委託による安定運営が行われていることから、安定的な区民サービスの提供が期待できる。
2	現行受託者からの転籍と同種・同業の自社社員の配置、新規採用をもとにした4保健センターへの具体的な人員配置体制	統括責任者や4保健センターへの業務責任者の配置をはじめ、具体的かつ明確な人員配置体制が計画されている。
3	従事者への支援、助言、指導体制	現場に常駐する業務責任者がメンターとなることで働きやすい職場環境の構築、また、待遇面も含めた就業意欲の向上を図ることで、長期的な雇用に繋げる取組みが検討されている。
4	多言語音声翻訳機の導入や外国語対応者の配置による外国人への対応	他の自治体において導入、配置実績があり、近年増加している外国人についても、これまで以上によりきめ細やかな窓口対応が期待できる。
5	D X化による業務の改善、効率化	申請時に必要な医療機関情報を検索しやすくするデジタルツールを導入するなど、待ち時間を短縮するためのD X化の推進が見られる。

10 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和7年9月19日から令和7年10月2日まで
- (2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	9月12日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	11月5日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	3事業者
第3回	12月9日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	1事業者

イ 委員構成(計7名)

種別	氏名	役職等
学識経験者	酒井 雅男 【委員長】	弁護士
	古俣 理子	帝京科学大学医療科学部看護学科講師
	野田 睦子	社会保険労務士
区民	政田 和行	足立区健康づくり推進員会議会長
区職員	勝田 実	副区長
	岩松 朋子	政策経営部長
	馬場 優子	衛生部長

ウ 審査項目および審査結果

別紙1「提案書提出者選定結果(第一次)」および別紙2「提案書特定結果(第二次)」のとおり

11 今後の方針

(1) 移管準備期間

令和8年4月1日からの足立保健所窓口等運営業務開始に向けて、現行受託者からの業務引継ぎや業務運営体制の具体的な人員配置の確立を迅速かつ確実に実施していただくよう、新規および現行受託者と協議、調整を実施していく。

(2) 足立保健所窓口等運営業務開始後

引き続き新規受託者と協議を重ね、業務委託の安定運営と区民サービスの向上を目指す。

足立保健所窓口等運營業務委託 提案書提出者選定結果（第一次）

項番	評価項目	配点	評価点		
			株式会社ヒューマントラスト	B者	C者
1	経営状況	120	68	70	120
2	業務遂行力	150	133	150	30
3	履行保証力	60	60	31	31
4	瑕疵担保力 ※1 (瑕疵に対する責任として 賠償責任保険加入の有無)	60	34 ※1	60 ※1	60 ※1
5	業務執行技術力	100	80	86	49
6	業務遂行体制	400	335	364	229
7	情報セキュリティ	110	93	70	81
評価点小計 (1,000点満点、平均点)			803	831	600
区内に本店のある事業者の加点 (10%)			0	0	0
評価点合計 (1,000点満点、平均点)			803	831	600
順位			2	1	3
選定結果			選定	選定	選定

※ 小数点以下は四捨五入

※1 賠償責任保険の加入について、「既に保険加入済み」は満点の60点だが、区との契約直前に加入する予定となっていたため、減点となった。

足立保健所窓口等運營業務委託 提案書特定結果（第二次）

項番	評価項目	評価の視点	配点	評価点
				株式会社ヒューマントラスト
1	移管準備業務	移管準備業務体制	15	8
2		移管準備業務内容	25	18
3		スケジュール	10	9
4	保健所窓口等業務	業務理解度	45	45
5		業務運用体制	245	193
6		業務内容	200	188
7		安全管理体制	80	69
8		業務改善提案	30	20
9	コスト ※1	提案見積価格 ※1	50	33 ※1
10	事業者の信頼度	コンプライアンス体制	60	46
11		履行準備計画及び業務引継ぎ	40	30
12		提案書	100	78
13		プレゼンテーション	100	83
評価点小計（1,000点満点、平均点）				820
区内での本店または支店、対象業務区域の有無に応じた加点（2～5%）				0
評価点合計（1,000点満点、平均点）				820
順位				1
特定結果				特定

※ 小数点以下は四捨五入

※1 提案見積価格について、5年間の経費の積み上げはあったものの、詳細な内訳が資料として提出されていなかったため、減点となった。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・**報告事項**・情報連絡事項＞

件名	東京都内共通受診方式による1か月児健康診査・産婦健康診査の実施について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>現在の1か月児健康診査・産婦健康診査は、それぞれの判断により、出産した病院において自費で受診している。令和8年10月1日からは、1か月児健康診査・産婦健康診査に対し東京都内自治体による公費負担を開始するため、その考え方について以下の通り報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 導入背景</p> <p>出産後間もない時期の産婦と乳児に対する健康診査の導入により、出産初期段階における経済的負担の軽減と母子に対する妊娠期からの切れ目ない支援体制を整備する。</p> <p>(2) 目的</p> <p>ア 1か月児健康診査</p> <p>早期に発見し、介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である1か月児に対して、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するため。</p> <p>イ 産婦健康診査</p> <p>産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態の把握等を行う健康診査を実施することで、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため。</p> <p>(3) 実施方法</p> <p><u>都内医療機関での個別健康診査</u></p> <p>(4) 都内共通受診方式の導入理由</p> <p>都内では居住自治体以外での出産が約半数であり、産婦や新生児が自治体の区域を越えて広域的な健康診査を受診できるようにするため。</p> <p>(5) 開始時期</p> <p><u>令和8年10月1日受診分から開始予定</u></p>

4月からではなく10月開始となったのは、支払いシステムに使用している東京都国民健康保険団体連合会（※）のシステム改修に時間がかかるため。

※ 国民健康保険団体連合会とは、国民健康保険法第83条に基づき、都道府県単位で設立された団体で、医療機関からのレセプトを点検し、診療報酬等の支払い業務を行っている。

(6) 健診内容等

種別	健康診査の内容	回数・見込数	単価・総額
1か月児健康診査	① 身体の発育状況や栄養状態の把握 ② 身体異常の早期発見	回数 1回 (生後1か月頃) ※ 出生後28日～41日 見込数 4,100人	単価(予定) 6,000円×1回 総額 約2,500万円 ※ 特定財源 (国 1/2) 約1,250万円
産婦健康診査	① 母体の身体機能の回復 ② 授乳状況 ③ 産婦の精神状態を把握し、産後うつや新生児への虐待を予防	回数 2回 (産後2週間・1か月頃) ※ 原則、産後2か月以内 見込数 4,100人	単価(予定) 5,000円×2回 総額 約4,200万円 ※ 特定財源 (国 1/2・都 1/4) 約3,100万円

※ 予定単価は国の補助単価としており、今後三者協で正式決定される。

2 問題点・今後の方針

都は「令和8年4～9月に出生した方の対応について各区の判断とする」旨の回答があった。

同一年度に出産した方に対する不公平感が無いようにするため、他区の様態等を情報収集したうえで実施に向け、令和8年度予算に計上することを検討していく。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・**報告事項**・情報連絡事項>

件名	令和8年度におけるRSウイルスワクチン接種の新規開始等について				
所管部課	衛生部 保健予防課				
内容	<p>令和8年度の定期接種における変更点など以下3点について国から方針が示されたため報告する。</p> <p>1 令和8年度の定期接種について</p> <p>(1) 新規 妊婦へのRSウイルスワクチン*接種について <u>RSウイルス感染症の予防を予防接種法のA類疾病(社会全体の感染症予防)に位置付けることとし、母子免疫ワクチンとして妊婦に定期接種として実施する。</u></p> <p>※ 乳幼児に多い急性の呼吸器感染症を予防するワクチン。生後6か月以内に感染すると重症化しやすいため、妊婦にワクチンを接種することで胎盤を通じて胎児に抗体が移行し、出生直後の重症化を予防する。</p> <p>ア 定期接種の対象者 <u>妊娠28週から37週に至るまでの者</u></p> <p>イ 接種方法 妊娠毎に1回0.5mlを筋肉内に接種する。</p> <p>ウ 定期接種の開始時期 <u>令和8年4月1日</u></p> <p>(2) 変更 高齢者肺炎球菌ワクチンの変更について <u>ワクチンの有効性、安全性、費用対効果の知見を踏まえ、高齢者の定期接種に用いるワクチンをPPSV23からPCV20に変更する。</u></p> <p>ア 対象者 (ア) 65歳の者(現行通り) (イ) 60歳から64歳で一定の基礎疾患を有する方(現行通り)</p> <p>イ 使用するワクチン PCV20のみとする。</p> <p>【ワクチン接種の単価(円)】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">現在</td> <td style="width: 50%;">今後</td> </tr> <tr> <td>PPSV23のみ (@8,525)</td> <td>PCV20のみ (@10,400)</td> </tr> </table>	現在	今後	PPSV23のみ (@8,525)	PCV20のみ (@10,400)
現在	今後				
PPSV23のみ (@8,525)	PCV20のみ (@10,400)				

ウ 定期接種の開始時期

令和8年4月1日

エ 接種費用

区としてはワクチンが変更された場合も、自己負担なしでの接種を継続する予定。

(3) **変更** 女性へのHPVワクチンを9価のみとすることについて

ア 現在、HPVワクチンは2価、4価、9価が販売されており、いずれのワクチンもHPV感染症に対する定期接種に用いられている。

イ 令和5年度に9価が定期接種で用いるワクチンとして位置付けられて以降、2価、4価の接種者数は顕著に減少しているため、令和8年度から9価のみを定期接種で用いるワクチンとする。

【ワクチン接種の単価（円）】

現在	今後
2価 (@17,666)	<u>9価のみ (@30,069)</u>
4価 (@17,666)	
9価 (@30,069)	

(4) **追加** 男性HPVワクチン接種における9価ワクチンの追加について

これまで接種されていた4価ワクチンに加え、令和8年4月1日から東京都によるHPVワクチン接種補助事業に9価ワクチンが追加される予算案が示されたため、区としても9価ワクチンを追加することを検討している。

ア 助成額

4価ワクチン同様、9価ワクチンについても全額公費助成とする。

イ 予診票

令和7年度以前に発行した予診票でも、9価ワクチンを接種可能。

ウ 交接種

原則は同じ種類のワクチンで接種することが望ましい。医師の判断のもとでワクチンを切り替えることも可能。

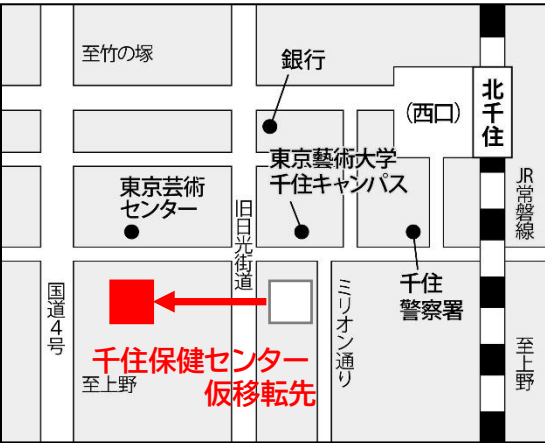
エ 東京都の補助

令和8年度東京都予算案において、男性に対する9価ワクチンについて半額補助する方針が示された。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・**報告事項**・情報連絡事項＞

件名	千住保健センター仮移転の状況について
所管部課	衛生部 千住保健センター
内容	<p>令和8年度からの千住庁舎の大規模改修に伴う、千住保健センターの仮移転について、状況を報告する。</p> <p>なお、仮移転先での窓口業務及び健診実施等については、個別の通知掲示物などで漏れなく周知するとともに、安心安全に配慮して事業にあたっていく。</p> <p>1 仮移転先の住所等</p> <p>仮移転先住所：足立区千住仲町18番7号 電話番号：03-3888-4277（変更なし） ファクス：03-3888-5396（変更なし）</p>  <p>2 スケジュール・期間</p> <p>仮移転日作業日：令和8年3月20日から22日 業務開始日：令和8年3月23日 仮移転期間：令和8年3月23日から令和10年5月末日（予定）</p> <p>3 周知方法</p> <p>(1) あだち広報 (2) ホームページ更新 (3) 健診などのご案内は個別の通知にて行う。</p>

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	乳児等通園支援事業所の認可・確認手続き等について		
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課、子ども政策課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課		
内 容	<p>令和8年度からこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を開始するにあたり、区が実施施設の認可及び確認を行う必要がある。</p> <p>また、子ども・育て支援法等の一部改正に伴い、子ども・子育て支援事業計画の記載事項を追加する必要がある。</p> <p>これにあたり、子ども・子育て会議等の意見聴取が必要（子ども・子育て支援法第54条の2第3項，同法第61条第7項）であるため、本件を提出する。</p>		
	1 乳児等通園支援事業所の認可・確認手続きについて		
	(1) 対象事業者数（※ 区立認可保育所は認可不要）		
	区立認可保育所・・・14園	私立認可保育所・・・3園	
	小規模保育事業所・・・8園	家庭的保育事業者・・・1事業者	
	幼稚園・・・33園	私立認定こども園・・・3園	
	合計：62施設		
	(2) 認可と確認		
		認可	確認
	法根拠	児童福祉法第34条の15	子ども・子育て支援法第54条の2
区条例	足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	
条例概要	事業実施に必要となる、人員配置や面積等の最低限の基準	給付対象事業者として必要となる会計処理や情報公開等の基準	
実施主体	足立区		
備考	区立園は認可が不要	区立園も確認は必要	
※ 基準の詳細は別紙1のとおり。			
(3) 基準適合状況			
認可・確認者である区が審査した結果、各施設とも基準に適合しており、運営に問題がないことを確認した（別紙2参照）。			
(4) 認可年月日			
すべて令和8年4月1日とする。			
(5) 今後の方針			
令和8年4月の事業開始に向け遺漏のないよう手続きを進める。			

2 「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の記載事項の追加

(1) 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画に基本的記載事項を追加する。

(2) 追加する記載事項

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保

ア 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備していきます。

イ 幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援していきます。

乳児等通園支援事業に関する各種基準について

国の基準を基に区が定めた基準に基づき、認可及び確認を行う。

(1) 認可基準

足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で基準を定めている。代表的な基準は次のとおり。

- ア 人権配慮や外部評価の実施などの一般原則 (第5条)
- イ 非常災害対策、安全計画の策定等に関する事項 (第6条から第8条まで)
- ウ 衛生管理等及び食事に関する事項 (第14条から第15条まで)
- エ 一般型及び余裕活用型乳児等通園支援事業の区分 (第20条)
 - (ア) 一般型は、保育利用定員とは別に定員を設定して受入れる。
 - (イ) 余裕活用型は、利用児童が定員に達しない場合に定員範囲内で受入れる。
- オ 一般型及び余裕活用型乳児等通園支援事業の設備及び職員配置の基準

	設備基準	職員配置基準
一般型	満2歳未満 (第21条) 乳児室 1.65 m ² 以上 または、 ほふく室 3.3 m ² 以上 満2歳以上 保育室または遊戯室 1.98 m ² 以上	満1歳未満 (第22条) おおむね3人につき1人以上 満1歳以上満3歳未満 おおむね6人につき1人以上 ※ ただし1施設につき2人を下回 ることはできない。
余裕活用型	各施設の設備及び運営基準 (第25条)	各施設の職員配置基準 (第25条)

(2) 確認基準

足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例(案)で基準を定める予定(令和8年第1回定例会で上程予定)である。代表的な基準は次のとおり。

- ア 利用定員に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ (第3条)
事業者は1時間当たり及び1月当たりの利用定員を定める。
- イ 運営に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ (第4条から第32条)
 - (ア) 面談時に確認する内容 (第4条)
 - (イ) 正当な理由のない提供拒否の禁止 (第5条)
 - (ウ) 費用等の支払に関すること (第12条)
 - (エ) 乳児等通園支援の取扱方針 (第14条)
 - (オ) 乳児等通園支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則 (23条)
 - (カ) 虐待等の禁止 (第24条)
 - (キ) 秘密保持等 (第25条)
 - (ク) 事故発生の防止及び発生時の対応 (第30条) 等

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
1	本木保育園	足立区本木東町18-17	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 26.21㎡	良好	適合
2	上沼田保育園	足立区江北4-17-20-101	月～金 9:00～16:00	0	0	2	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室：3.96㎡ < 14.37㎡	良好	適合
3	緑町保育園	足立区千住緑町2-17-11	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.6㎡	良好	適合
4	中央本町保育園	足立区中央本町4-11-39	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.32㎡	良好	適合
5	伊興保育園	足立区伊興4-11-25	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 7.46㎡	良好	適合
6	東綾瀬保育園	足立区東綾瀬2-12-13	月～金 9:00～16:00	0	0	2	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室：3.96㎡ < 11.29㎡	良好	適合
7	辰沼保育園	足立区辰沼1-2-7-101	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.83㎡	良好	適合
8	千住あずま保育園	足立区千住東2-20-17	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.85㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
9	東花畑保育園	足立区南花畑4-11-6-101	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.89㎡	良好	適合
10	中島根保育園	足立区島根2-33-2	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.7㎡	良好	適合
11	保木間保育園	足立区保木間3-25-9	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.58㎡	良好	適合
12	本木東保育園	足立区本木2-13-11	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 15.77㎡	良好	適合
13	大谷田第一保育園	足立区大谷田1-1-5-101	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 22.68㎡	良好	適合
14	加賀保育園	足立区加賀2-31-5-101	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 21.08㎡	良好	適合
15	あやせパパーン園	足立区東綾瀬3-9-1	月～金 9:00～12:00	0	2	3	5	一般型専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室 +ほふく室：12.54㎡ = 12.54㎡ ※一時保育室41.86㎡内で実施	良好	適合
16	足立このみ保育園	足立区江北6-29-9	月～金 9:00～16:00	1	1	1	3	一般型専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室 +ほふく室：8.58㎡ = 8.58㎡ ※一時保育室40.00㎡内で実施	良好	適合

基準適合状況一覧

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
17	足立しらゆり保育園	足立区小台2-45-4	月～金 8:00～18:00	0	3	3	6	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置4人	(基準) (実際) 保育室: 15.84㎡ ≦ 48.18㎡	良好	適合
18	あおい幼稚園	足立区西加平2-7-19	月～金 10:00～14:00	0	0	18	18	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 53.55㎡	良好	適合
19	足立幼稚園	足立区千住緑町3-2-18	木 9:30～11:30	0	3	12	15	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 28.71㎡ < 100.0㎡	良好	適合
20	足立サレジオ幼稚園	足立区江北3-40-27	火 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 57.26㎡	良好	適合
21	足立つくし幼稚園	足立区平野1-19-16	月～金 10:00～14:00(0歳) 9:00～17:00(1・2歳)	1	2	12	15	一般型 専用室独立	配置基準4人 職員配置4人	(基準) (実際) 乳児室: 4.95㎡ < 54.78㎡ 保育室: 23.76㎡ < 54.5㎡	良好	適合
22	足立つばめ幼稚園	足立区古千谷本町1-9-18	月～金 9:30～13:30	0	0	2	2	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 3.96㎡ < 70.39㎡	良好	適合
23	足立双葉幼稚園	足立区扇1-29-1	水・土 10:15～11:45	0	0	18	18	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 37.26㎡	良好	適合
24	足立みどり幼稚園	足立区入谷2-7-14	火・水 10:00～12:30(2歳) 木 11:00～12:00(1歳)	0	12		12	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+乳児室 (基準) (実際) 39.6㎡ < 53.90㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
25	石鍋幼稚園	足立区六町4-4-18	月～金 10:00～13:00	0	0	15	15	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 29.70㎡ < 48.00㎡	良好	適合
26	梅島幼稚園	足立区梅島1-21-12	火 9:00～14:00(2歳) 水 9:15～11:15(1歳)	0	6		6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室: 1歳 13.2㎡ < 19.45㎡ 保育室: 2歳 11.88㎡ < 19.45㎡	良好	適合
27	小倉幼稚園	足立区保木間5-8-4	月～金 9:10～12:10	0	0	6	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 11.88㎡ < 39.75㎡	良好	適合
28	栗島幼稚園	足立区青井5-2-14	月～金 8:50～16:50	0	0	18	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 108.38㎡	良好	適合
29	興南幼稚園	足立区興野2-6-3	月～金 9:00～14:00(2歳) 9:00～12:00(1歳)	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同) (基準) (実際) 31.68㎡ < 56.99㎡	良好	適合
30	江北さくら幼稚園	足立区堀之内2-13-7	月・水・金 10:00～12:00	0	0	10	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 19.80㎡ < 52.88㎡	良好	適合
31	江北白百合幼稚園	足立区江北6-1-5	月～金 9:00～14:00	0	6	12	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) ほふく室: 1歳 19.8㎡ < 56㎡ 保育室: 2歳 23.76㎡ < 56㎡	良好	適合
32	こだま幼稚園	足立区梅島3-35-7	月～金 10:00～13:00	0	0	10	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 19.80㎡ < 32.43㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
33	五反野幼稚園	足立区西綾瀬2-6-18	月～金 10:30～13:30	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.89㎡	良好	適合
34	佐藤幼稚園	足立区西伊興1-12-28	水 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.13㎡	良好	適合
35	鹿浜愛育幼稚園	足立区鹿浜2-3-15	月～金 9:30～14:00	0	0	14	14	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室 27.72㎡ < 28.07㎡	良好	適合
36	春光幼稚園	足立区足立3-4-15	火・木 10:15～12:00	0	4	6	10	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同) (基準) (実際) : 25.08㎡ < 37.72㎡	良好	適合
37	城北幼稚園	足立区足立4-17-1	月・火・水 9:30～10:30	0	8	10	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 46.20㎡ < 55.66㎡	良好	適合
38	親愛幼稚園	足立区東和2-25-2	月～金 9:30～13:30(2歳) 9:30～11:30(1歳)	0	3	7	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	乳児室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 18.81㎡ < 20.48㎡	良好	適合
39	杉の子幼稚園	足立区花畑4-36-5	月～金 9:00～12:00	1	2	3	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(0,1,2歳合同): (基準) (実際) 15.84㎡ < 39.56㎡	良好	適合
40	第一若草幼稚園	足立区関原2-40-11	月～金 9:00～12:00 0.1歳は専用室独立 2歳は在園児合同	3	3	6	12	一般型 専用室独 立/一般型 在園児合 合同型	0.1歳:配置基準2人 職員配置3人 2歳:配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室: 0,1歳 19.8㎡ < 58.44㎡ 保育室: 2歳 11.88㎡ < 17.08㎡	良好	適合

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
41	竹塚幼稚園	足立区竹の塚5-7-12	火・水・木 10:00~13:00	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 31.68㎡ < 41.27㎡	良好	適合
42	チェリー幼稚園	足立区綾瀬7-17-3	水・金 9:30~11:30	0	0	20	20	一般型 専用室 独立	配置基準4人 職員配置4人	(基準) (実際) 保育室: 39.6㎡ < 53.05㎡	良好	適合
43	東京いずみ幼稚園	足立区佐野1-20-10	2歳(週5または1) 月~金 9:00~14:00 火・金 10:20~11:20 土 10:20~12:35 1歳(週1) 火 9:15~10:05 水 10:30~11:30 木 10:30~11:20 金 9:15~10:05 土 9:15~11:20	0	30	30	30	一般型 専用室 独立	配置基準5人 職員配置5人	(基準) (実際) ほふく室: 1歳 59.4㎡ < 89.5㎡ 保育室: 2歳 35.64㎡ < 89.5㎡	良好	適合
44	東京白百合幼稚園	足立区宮城1-16-9	月~金 8:00~18:00	0	3	3	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 15.84㎡ < 28.28㎡	良好	適合
45	とねり伊藤幼稚園	足立区舎人5-23-17	水 10:30~12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 30.00㎡	良好	適合
46	西新井幼稚園	足立区西新井本町1-17-20	火 10:00~11:00	0	0	3	3	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 5.94㎡ < 53.00㎡	良好	適合

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
47	のぞみ幼稚園	足立区弘道1-7-11	月～金 9:00～11:00	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	乳児室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 21.78㎡ < 28.61㎡	良好	適合
48	はなぞの幼稚園	足立区伊興1-16-24	月・火・木・金 9:30～11:30	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 56.76㎡	良好	適合
49	ふちえ幼稚園	足立区竹の塚1-24-10	火～金 10:00～13:00 週1回コースと週2回コースあり。	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 72.00㎡	良好	適合
50	本行寺第二伊興幼稚園	足立区東伊興4-11-3	月 10:30～11:30 水 10:30～12:00 金 10:30～13:50 1歳は専用室独立 2歳は在園児合同	0	3	6	9	一般型 専用室独立/一般型 在園児合同型	1歳:配置基準2人 職員配置2人 2歳:配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室:1歳 9.9㎡ < 18.58㎡ 保育室:2歳 11.88㎡ < 18.00㎡	良好	適合
51	美松学園幼稚園	足立区東和2-5-24	月～金 9:00～14:00	0	0	3	3	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 5.94㎡ < 8.44㎡	良好	適合
52	六木幼稚園	足立区六木3-23-10	月・水・金 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.75㎡	良好	適合
53	八千代幼稚園	足立区梅田1-21-8	月～金 9:45～13:15	0	0	6	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 11.88㎡ < 53.00㎡	良好	適合

NO	施設名	所在地	実施時間	年齢			合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
				0歳	1歳	2歳						
54	てのひら保育園	足立区舎人一丁目25番9号	月～金 9:30～12:30		1		1	一般型 在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室: 1.65㎡ < 3.30㎡ ほふく室: 3.30㎡ = 3.30㎡ 保育室: 1.98㎡ = 1.98㎡ ※ 通常保育と同一の保育室で、こども誰でも通園制度の面積分を追加で認可。	良好	適合
55	第2てのひら保育園	足立区舎人一丁目25番9号	月～金 9:00～12:30		1		1	一般型 在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室: 1.65㎡ < 3.30㎡ ほふく室: 3.30㎡ = 3.30㎡ 保育室: 1.98㎡ = 1.98㎡ ※ 通常保育と同一の保育室で、こども誰でも通園制度の面積分を追加で認可。	良好	適合
56	ステラ中央本町	足立区中央本町五丁目2番3号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
57	ステラ竹の塚	足立区竹の塚六丁目9番11号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
58	ステラ綾瀬	足立区綾瀬四丁目31番15号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
59	木下の保育園 五反野	足立区足立四丁目13番9号 ベルビュービルディング1F	月～金 9:00～15:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
60	木下の保育園 千住大橋	足立区千住橋戸町1番地52	月～金 9:00～15:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
61	ちぐさ保育園カノン千住園	足立区千住1-30-3	月～金 9:30～14:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
62	清宮 美紀	足立区中川4-8-3-101	月～金 9:00～12:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容について																												
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課、子ども政策課、 私立保育園課、幼稚園・地域保育課																												
内容	<p>足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容及び事業者補助等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 【利用者向け】運用内容</p> <table border="1" data-bbox="480 696 1414 1095"> <thead> <tr> <th></th> <th>区の運用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童</td> <td>0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで</td> </tr> <tr> <td>利用可能時間</td> <td>月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>無料（おやつ代や給食費等を含む。）</td> </tr> <tr> <td>実施事業所数 計：62施設</td> <td> 区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園 </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 【事業者向け】運営費等の補助内容</p> <p>(1) 運営費 <補助のイメージ></p> <table border="1" data-bbox="497 1292 1458 1939"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業者経費（人件費・光熱水費等）</td> <td style="text-align: center;">ア 公定価格</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">※ 補助基準額</td> <td style="text-align: center;">基本分</td> <td>0歳児：1,700円 / 1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)</td> </tr> <tr> <td>負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8</td> <td style="text-align: center;">主な加算</td> <td> 初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円 (子ども一人1時間当たり) </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">イ 運営費補助</td> <td></td> <td></td> <td> 年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助 ※ 補助基準額 ① 104日以下 : 上限 8,328千円 ② 105日以上 208日 : 上限 12,758千円 ③ 209日以上 : 上限 14,776千円 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担割合 都 10/10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 開設準備等経費（負担割合：都10 / 10） 事業実施に必要な改修費、備品購入経費等について、補助基準額を設け、実費と比較し、少ない方の額を補助 <補助基準額：1施設当たり年額4,000千円></p>		区の運用	対象児童	0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで	利用可能時間	月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。	利用料	無料（おやつ代や給食費等を含む。）	実施事業所数 計：62施設	区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園	事業者経費（人件費・光熱水費等）	ア 公定価格	※ 補助基準額	基本分	0歳児：1,700円 / 1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)	負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8	主な加算	初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円 (子ども一人1時間当たり)		イ 運営費補助			年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助 ※ 補助基準額 ① 104日以下 : 上限 8,328千円 ② 105日以上 208日 : 上限 12,758千円 ③ 209日以上 : 上限 14,776千円		負担割合 都 10/10			
	区の運用																												
対象児童	0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで																												
利用可能時間	月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。																												
利用料	無料（おやつ代や給食費等を含む。）																												
実施事業所数 計：62施設	区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園																												
事業者経費（人件費・光熱水費等）	ア 公定価格	※ 補助基準額	基本分	0歳児：1,700円 / 1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)																									
	負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8		主な加算	初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円 (子ども一人1時間当たり)																									
	イ 運営費補助			年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助 ※ 補助基準額 ① 104日以下 : 上限 8,328千円 ② 105日以上 208日 : 上限 12,758千円 ③ 209日以上 : 上限 14,776千円																									
	負担割合 都 10/10																												

3 今後の予定

時期	予定
3月25日	地域保健福祉推進協議会で認可・確認のための意見聴取
3月26日	実施施設を区ホームページで公開
4月～ 制度開始	
4月 中旬	子ども・子育て支援対策調査特別委員会で認可・確認を行った施設を報告

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	保育提供体制の確保のための「実施計画」について
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課 私立保育園課、幼稚園・地域保育課
内容	<p>1 「保育提供体制の確保のための実施計画」(別紙)</p> <p>区全体で申込者数を上回る利用定員数を確保できる見込みのため、待機児童の発生までは見込んでいないが、次の点に留意しながら申込者数の推移を見ていく必要がある。</p> <p>(1) 東京都の0～2歳児の第一子無償化の影響による就学前人口及び申込率の推移</p> <p>(2) 大規模集合住宅の建築や土地区画整理事業に伴う人口の激変</p> <p>(3) 利用定員の余裕が無い地域が複数あること</p> <p>2 希望する財政支援</p> <p>区内の保育需要等に基づき、待機児童が発生しないよう各種取り組みを継続していく必要がある。そのため、「保育提供体制の確保のための実施計画(別紙)」を提出し、下記財政支援について、国に対し希望する。</p> <p>(1) 保育士宿舎借り上げ支援事業【継続】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>私立保育施設では、勤続年数5年以下の比較的勤続年数が短い保育士が大半を占めており、子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況を実現するため、保育士の職場定着が必要である。</p> <p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>保育人材を定着させ、安定した保育を継続するために有効かつ重要な事業であり、今後も一層活用を促進し、継続実施していく必要があるため。</p> <p>(2) 都市部における保育所等への賃借料支援事業【新規】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>子育て世帯の転入や大規模集合住宅の建築により、今後、待機児童が発生する恐れがあるため、地域ごとの保育需要をきめ細かく把握した上で、計画的な保育施設の整備が必要である。</p>

	<p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>新規開設直後は、定員に対しての入所率が低い（特に3～5歳児クラス）。運営する上で負担となる固定費（賃借料）を補助することで、新規開設後の保育所運営の安定化を支援でき、待機児童発生を抑止にも繋がるため。</p> <p>(3) 利用者支援事業（特定型）【継続】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>地域によって保育需給のミスマッチが生じているほか、保育ニーズは複雑化しているため、保護者が適切な保育サービスを選択できるよう、きめ細かな相談支援体制の整備が必要である。</p> <p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>相談支援体制の維持には専門職員（保育コンシェルジュ）の配置・育成等の財政負担を伴うことから、事業を安定的に推進するため国の財政支援が不可欠であるため。</p>
--	--

保育提供体制の確保のための実施計画(区全域)

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域	複数区域（6提供区域）を設定
保育提供区域の設定の考え方	国の示す考え方に加え、以下の2点を考慮して保育提供区域を設定した。 ① 居住している提供区域内の保育施設を利用する物の割合が概ね9割程度となるように設定。 ② 統計の正確性担保のため、各提供区域の就学前人口の規模が概ね1,000人以上となるよう留意。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	4,082	3,935	3,916	3,900	3,872
	1・2歳児	8,102	8,195	8,136	7,942	7,909
	3歳以上児	12,743	12,478	12,308	12,263	12,184
	合計	24,927	24,608	24,360	24,105	23,965
ズへ申込保育者数 ②	0歳児	955	1,031	1,027	1,028	1,026
	1・2歳児	4,922	5,565	5,611	5,537	5,572
	3歳以上児	7,309	7,400	7,408	7,489	7,539
	合計	13,186	13,996	14,046	14,054	14,137
（申込）率 ①	0歳児	23.4%	26.2%	26.2%	26.4%	26.5%
	1・2歳児	60.8%	67.9%	69.0%	69.7%	70.5%
	3歳以上児	57.4%	59.3%	60.2%	61.1%	61.9%
	合計	52.9%	56.9%	57.7%	58.3%	59.0%
（整備用備定量員）数	0歳児	1,542	1,529	1,527	1,526	1,524
	1・2歳児	6,100	6,127	6,106	6,096	6,080
	3歳以上児	8,842	8,799	8,795	8,795	8,795
	合計	16,484	16,455	16,428	16,417	16,399
待機児童数	0歳児	0	0			
	1・2歳児	7	0			
	3歳以上児	0	0			
	合計	7	0			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
加味した要素	0歳児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。
	1・2歳児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。
	3歳以上児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。

期間中における整備内容及び定員増減の予定

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」 の利用定員数(整備量)の前年度比)
令和8年度	0.0	-27.0	-27.0	-27.0
0歳児	0.0	-2.0	-2.0	-2.0
1・2歳児	0.0	-21.0	-21.0	-21.0
3歳以上児	0.0	-4.0	-4.0	-4.0
令和9年度	0.0	-11.0	-11.0	-11.0
0歳児	0.0	-1.0	-1.0	-1.0
1・2歳児	0.0	-10.0	-10.0	-10.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0
令和10年度	0.0	-18.0	-18.0	-18.0
0歳児	0.0	-2.0	-2.0	-2.0
1・2歳児	0.0	-16.0	-16.0	-16.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0

<表① 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合>

	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上 児(g)	整備年 度(h) 令和8年 度(i)	整備年 度(h) 令和9年 度(j)	整備年 度(h) 令和10 年度(k)	定員増 減が発 生する 年度 (l)	活用事 業(m)	実施区 域(n)
No. 1				0									
No. 2	該 当 な し												
No. 3													
No. 4													
No. 5				0									

<表2 ①以外の定員増減の予定>

	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	実施内容 (c) を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c) の具体的な内容と理由 (j)
No. 1	伊興すみれ保育園	私立認可保育所	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-4	0	0	-4	令和8年度	令和8年度	児童数の減少により定員見直し
No. 2	水嶋 淳子	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 3	川人 清美	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 4	福井 律子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 5	鳥居 智子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 6	太田 佐知子	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 7	川島 千明	家庭的保育	閉園	-2	-2	0	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 8	大村 浩美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 9	池田 明美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 10	富樫 真由美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 11	宮城 明美	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 12	大森 幸子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 13	齊藤 江利子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 14	渋谷 邦枝	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-1	0	-1	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 15	畑山 伸恵	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-1	0	-1	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減

	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	実施内容 (c) を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c) の具体的な内容と理由 (j)
No. 16	下川 ひとみ	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 17	平山 奈穂子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 18	富田 恵子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 19	安倍 真美	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-2	0	-2	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 20	村岡 尚子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 21	泉 和代	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 22	馬場 栄子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 23	高桑 秀子	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 24	鈴木 美由紀	家庭的保育	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 25	安倍 真美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 26	村岡 尚子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 27	泉 和代	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 28	馬場 栄子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 29	高桑 秀子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 30	鈴木 美由紀	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（①千住地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		400.	398.	389.	388.
	1・2歳児		796.	820.	807.	804.
	3歳以上児		1,321.	1,260.	1,204.	1,205.
	合計		2,517.	2,478.	2,400.	2,397.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		109.	107.	104.	103.
	1・2歳児		613.	641.	639.	644.
	3歳以上児		879.	849.	821.	831.
	合計		1,601.	1,597.	1,564.	1,578.
（申込）率 ①	0歳児		27.3%	26.9%	26.7%	26.5%
	1・2歳児		77.0%	78.2%	79.2%	80.1%
	3歳以上児		66.5%	67.4%	68.2%	69.0%
	合計		63.6%	64.4%	65.2%	65.8%
（利用備定量員）数	0歳児		218.	218.	218.	218.
	1・2歳児		852.	844.	844.	844.
	3歳以上児		1,123.	1,123.	1,123.	1,123.
	合計		2,193.	2,185.	2,185.	2,185.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（②綾瀬・佐野地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		797.	799.	791.	782.
	1・2歳児		1,647.	1,660.	1,600.	1,589.
	3歳以上児		2,466.	2,450.	2,487.	2,413.
	合計		4,910.	4,909.	4,878.	4,784.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		208.	210.	209.	207.
	1・2歳児		1,101.	1,127.	1,096.	1,100.
	3歳以上児		1,425.	1,433.	1,473.	1,445.
	合計		2,734.	2,770.	2,778.	2,752.
（申込）率 ② ①	0歳児		26.1%	26.3%	26.4%	26.5%
	1・2歳児		66.8%	67.9%	68.5%	69.2%
	3歳以上児		57.8%	58.5%	59.2%	59.9%
	合計		55.7%	56.4%	56.9%	57.5%
（利用備定量員）数	0歳児		302.	302.	302.	302.
	1・2歳児		1,178.	1,178.	1,171.	1,167.
	3歳以上児		1,727.	1,727.	1,727.	1,727.
	合計		3,207.	3,207.	3,200.	3,196.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（③梅田・中央本町地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		694.	689.	685.	678.
	1・2歳児		1,451.	1,435.	1,373.	1,364.
	3歳以上児		2,254.	2,170.	2,125.	2,093.
	合計		4,399.	4,294.	4,183.	4,135.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		189.	185.	184.	183.
	1・2歳児		1,021.	1,031.	998.	1,003.
	3歳以上児		1,355.	1,314.	1,302.	1,294.
	合計		2,565.	2,530.	2,484.	2,480.
（申込）率 ①	0歳児		27.2%	26.9%	26.9%	27.0%
	1・2歳児		70.4%	71.8%	72.7%	73.5%
	3歳以上児		60.1%	60.6%	61.3%	61.8%
	合計		58.3%	58.9%	59.4%	60.0%
（利用備定量員）数	0歳児		309.	309.	309.	307.
	1・2歳児		1,189.	1,187.	1,187.	1,180.
	3歳以上児		1,596.	1,596.	1,596.	1,596.
	合計		3,094.	3,092.	3,092.	3,083.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（④竹の塚・六町地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		1,123.	1,118.	1,120.	1,109.
	1・2歳児		2,364.	2,331.	2,292.	2,290.
	3歳以上児		3,345.	3,421.	3,501.	3,561.
	合計		6,832.	6,870.	6,913.	6,960.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		282.	283.	286.	286.
	1・2歳児		1,519.	1,516.	1,506.	1,519.
	3歳以上児		1,933.	2,017.	2,101.	2,168.
	合計		3,734.	3,816.	3,893.	3,973.
（申込）率 ①	0歳児		25.1%	25.3%	25.5%	25.8%
	1・2歳児		64.3%	65.0%	65.7%	66.3%
	3歳以上児		57.8%	59.0%	60.0%	60.9%
	合計		54.7%	55.5%	56.3%	57.1%
（利用備定量員）数	0歳児		393.	392.	391.	391.
	1・2歳児		1,556.	1,552.	1,549.	1,544.
	3歳以上児		2,230.	2,226.	2,226.	2,226.
	合計		4,179.	4,170.	4,166.	4,161.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（⑤江北・鹿浜・舎人地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		830.	822.	824.	822.
	1・2歳児		1,745.	1,704.	1,680.	1,672.
	3歳以上児		2,736.	2,676.	2,633.	2,617.
	合計		5,311.	5,202.	5,137.	5,111.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		223.	223.	226.	228.
	1・2歳児		1,172.	1,160.	1,157.	1,163.
	3歳以上児		1,600.	1,599.	1,604.	1,621.
	合計		2,995.	2,982.	2,987.	3,012.
（申込）率 ①	0歳児		26.9%	27.1%	27.4%	27.7%
	1・2歳児		67.2%	68.1%	68.9%	69.6%
	3歳以上児		58.5%	59.8%	60.9%	61.9%
	合計		56.4%	57.3%	58.1%	58.9%
（利用備定量員）数	0歳児		270.	269.	269.	269.
	1・2歳児		1,162.	1,155.	1,155.	1,155.
	3歳以上児		1,850.	1,850.	1,850.	1,850.
	合計		3,282.	3,274.	3,274.	3,274.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（㊦新田地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		91.	90.	91.	93.
	1・2歳児		192.	186.	190.	190.
	3歳以上児		356.	331.	313.	295.
	合計		639.	607.	594.	578.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		20.	19.	19.	19.
	1・2歳児		139.	136.	141.	143.
	3歳以上児		208.	196.	188.	180.
	合計		367.	351.	348.	342.
（申込）率 ①	0歳児		22.0%	21.1%	20.9%	20.4%
	1・2歳児		72.4%	73.1%	74.2%	75.3%
	3歳以上児		58.4%	59.2%	60.1%	61.0%
	合計		57.4%	57.8%	58.6%	59.2%
（利用整備員）数	0歳児		37.	37.	37.	37.
	1・2歳児		190.	190.	190.	190.
	3歳以上児		273.	273.	273.	273.
	合計		500.	500.	500.	500.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	就学前教育・保育施設整備交付金の申請案件（整備計画）について
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課、幼稚園・地域保育課
内容	<p>令和8年度に「就学前教育・保育施設整備交付金【国庫補助】」を受けるため、本案を提出する。</p> <p>1 整備計画</p> <p>(1) 聖華こうどう保育園（足立区弘道 1-7-1）</p> <p>ア 設置主体：社会福祉法人 樹</p> <p>イ 整備理由：築53年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：43,020千円</p> <p>エ 整備期間：令和6年度から令和8年度（令和8年度20%）</p> <p>オ 定員数：140人</p> <p>(2) 聖保育園（足立区舎人 1-3-13）</p> <p>ア 設置主体：社会福祉法人 筑波会</p> <p>イ 整備理由：築47年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：114,282千円</p> <p>エ 整備期間：令和8年度から令和9年度（令和8年度70%）</p> <p>オ 定員数：100人</p> <p>(3) 東京白百合幼稚園（幼稚園型認定こども園）（足立区宮城 1-16-9）</p> <p>ア 設置主体：学校法人 千葉学園</p> <p>イ 整備理由：築35年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：122,960千円</p> <p>エ 整備期間：令和8年度（令和8年度100%）</p> <p>オ 定員数：60人</p> <p>※別紙参照</p>

エントリーシート(就学前教育・保育施設整備交付金)

施設種別	施設名	設置主体	設置主体名称	整備目的	【事業区分】	対象経費の実支出予定額 【実工事費】 (千円)	交付基準額 【配分基礎額】 (千円)	R8年度分 交付金申請予定額 (千円)	保育所等 国庫補助率	教育部分 国庫補助率	現定員	整備後定員	増加定員	「保育提供体制の確保のための実 施計画」の採択による補助率の嵩 上げ適用	完成予定年月日	優先順位	事業着手予定月	保育提供体制の確保のための実施 計画の整備N。	令和8年1月16日時点ですでに 協議を行っている施設一覧N。
保育所	聖華こうどう 保育園	社会福祉 法人	社会福祉 法人 樹	④-1老朽化 (築41年以上)	民老改築	482,840千円	215,104千円	43,020千円	1/2	—	132	140	8	⑤採択による補 助率嵩上げなし	R8.6.30	1	継続事業	—	—
保育所	聖保育園	社会福祉 法人	社会福祉 法人 筑波 会	④-1老朽化 (築41年以上)	民老改築	569,900千円	163,261千円	114,282千円	1/2	—	100	100	0	⑤採択による補 助率嵩上げなし	R9.11.30	2	R8.4	—	—
幼稚園型認 定こども園	東京白百合 幼稚園	学校法人	千葉学園	④-2老朽化 (築31年～40 年)	改築	268,450千円	163,221千円	122,960千円	1/2	1/2	60	60	0	⑤採択による補 助率嵩上げなし	R9.3.1	3	R8.6	—	—

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・情報連絡事項 >

件名	特定教育・保育施設（認可保育所）の利用定員の確認について
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課、保育・入園課
内容	<p>令和 8 年 4 月 1 日に開設及び運営事業者変更を予定している特定教育・保育施設（認可保育所）について、子ども・子育て支援法第 3 1 条第 2 項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>1 新規に開設する園</p> <p>(1) キッズハーモニー・千住</p> <p>ア 設置場所 千住橋戸町 1 番 5 他（地番） シティタワー千住大橋 1 階 （令和 7 年 5 月、千住橋戸町に竣工したタワーマンション）</p> <p>イ 運営事業者 株式会社パソナフォスター （東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府等にて保育所 4 4 施設、学童保育室 5 3 施設を運営中）</p> <p>ウ 千住地域における保育定員の過不足の状況、確認申請書等別紙 1、2 参照</p> <p>2 運営事業者変更をする園</p> <p>(1) ソラストたけのつか保育園、ソラストあだち東和保育園</p> <p>ア 現在の運営事業者 株式会社ソラスト</p> <p>イ 令和 8 年 4 月 1 日からの新たな運営事業者 株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト （株式会社ソラストが新たに設立する完全子会社）</p> <p>ウ 事業者変更の目的 こども事業について、より自律的に意思決定を行い、現場に即した施策をスピーディーに実行できる体制を構築するため。</p> <p>エ 事業者変更による保育への影響 園長をはじめ園の職員や定員数等、両園とも変わらない予定であり、園児や保護者へ保育面で懸念される影響は無い。</p> <p>オ 確認申請書等 別紙 2 参照</p>

■提供区域 1（千住地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

令和8年4月1日の過不足（見込み）	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
令和8年4月1日の児童人口数・・・①	1,316人	790人	396人
令和8年4月1日の保育需要数・・・②	928人	658人	135人
令和8年4月1日の保育定員数・・・③ ※ キッズハーモニー・千住を除く。	1,089人	788人	198人
保育定員数の過不足（③－②）・・・A	161人	130人	63人

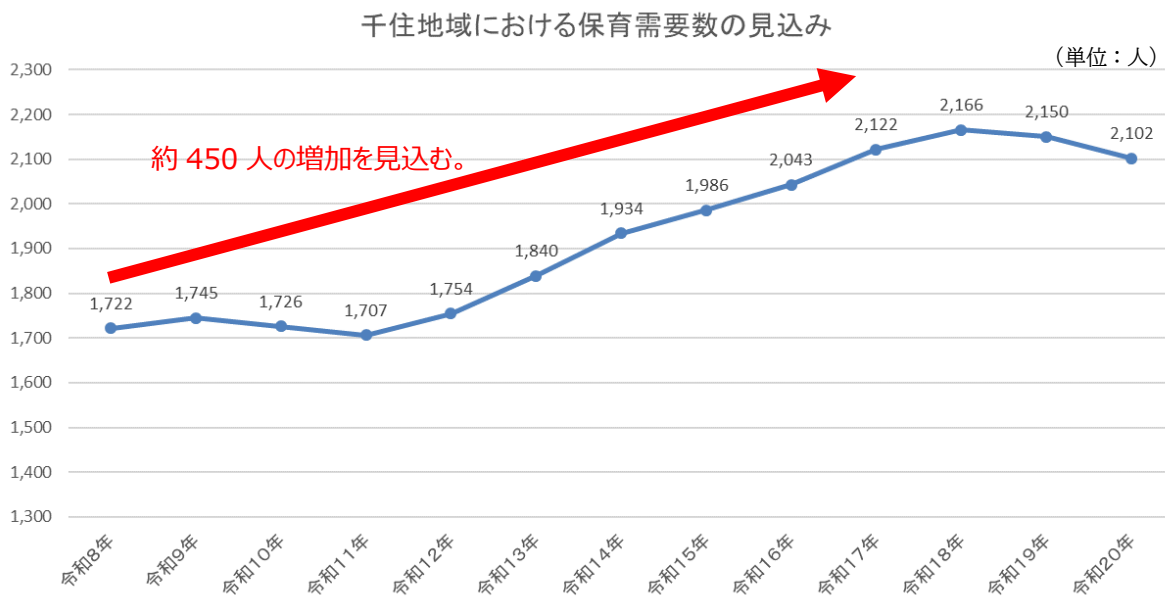
+

令和8年4月1日開所による保育供給量	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
【確認対象】キッズハーモニー・千住・・・B	33人	21人	6人



令和8年4月1日開所による影響	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
保育定員数の過不足見込み（A+B）	194人	151人	69人

令和8年4月現在においては、当該保育所の開所は千住地域の空き定員をもたらすが、千住地域の保育需要数は増加を見込んでおり、開所が必要と考えている。



2 開所施設概要

(1) キッズハーモニー・千住 利用定員案

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

(2) 特記事項

大規模集合住宅建築に伴う保育施設設置協議に伴う新規開設

様式第1号

特定教育・保育施設 確認申請書

令和8年 1月 23日

足立区教育委員会

所在地 東京都南青山三丁目1番30号

申請者 名称 株式会社パソナフォスター

代表者氏名 代表取締役 長畑 久美子^印

子ども・子育て支援法に規定する教育・保育施設に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者 (施設 の 設置者)	フリガナ 法人等名称	カブシキカイシャ パソナフォスター													
		株式会社パソナフォスター													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(〒107-0062)													
		東京都 港区 南青山三丁目1番30号													
		(ビルの名称等)													
		電話番号	03-6734-1280		FAX番号	03-6734-1284									
		E-mail アドレス	office@pasonafoster.co.jp												
	法人等の種別	株式会社		法人所轄庁	—										
	代表者	職名・氏名	職名	代表取締役		フリガナ 氏名	ナガハタ クミコ								
							長畑 久美子								
生年月日					代表就任年月日	2007年 4月 1日									
住所・連絡先		(ビル) (ビル) (ビル) (ビル) (ビル)													
	(ビルの名称等)														
	電話番号			FAX番号											
事業者番号	9	0	1	0	0	0	1	0	6	9	2	4	0	※既に特定教育・保育施設等を設置しており、事業者番号が付番されている場合に記入してください。	
事業開始(予定)年月日	令和8年4月1日														
教育・保育施設 の 区分	種 類												添付様式		
	<input type="checkbox"/> 認定こども園 (幼保連携型)												付表 1		
	<input type="checkbox"/> 認定こども園 (幼稚園型)												付表 2		
	<input type="checkbox"/> 認定こども園 (保育所型)												付表 3		
	<input type="checkbox"/> 認定こども園 (地方裁量型)												付表 4		
	<input type="checkbox"/> 幼稚園 (上記を除く)												付表 5		
<input checked="" type="checkbox"/> 保育所 (上記を除く)												付表 6			

付表 6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ 名 称	キッズハーモニー・センジュ					
	キッズハーモニー・千住					
施設の所在地 ・ 連絡先	(〒120-0038)					
	東京	都道府県	足立	郡市区		
	千住橋戸町1番地5					
	(ビルの名称等)					
	電話番号		FAX番号			
	E-mail アドレス					
施設 長	氏名生年月日	フリガナ	アマノ ミホ	生年月日		
		氏 名	天野 美穂			
	就任年月日	2026年 4月 1日				
	免許・資格の有無	○(有) (資格の種類: 保育士) . 無				
住所・連絡先	(ビルの名称等)					
	電話番号		FAX番号			
	認可年月日	年 月 日				
開所曜日	日・○月・○火・○水・○木・○金・○土					
開所時間	平日	7時 00分 ~ 20時 30分				
	土曜日	7時 30分 ~ 18時 30分				
	日曜日	時 分 ~ 時 分				
休所日	日曜日・祝日・国民の休日・年末年始(12/29~1/3)					
利用定員 ※()内に保育短 時間認定に係る利用 定員数を内数で記入 してください。	2号認定	4歳児以上	5歳児	4歳児	3歳児	
		33人 ()人	22人 ()人	11人 ()人	11人 ()人	11人 ()人
	3号認定	1・2歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
		27人 ()人	21人 ()人	11人 ()人	10人 ()人	6人 ()人
		認可定員	2号認定		3号認定	
	33人		27人			
給食の実 施状況	2号 認定	提供方法 自園調理				

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり									
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 開所時間開始前 7時 00分から 開所時間終了後 20時 30分まで				有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (時 分～ 時 分)									
	病児・病後児保育		その他													
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)															
利 用 料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子等)・無											
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無											
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員					
			専	従	専	従	専	従	専	従	専	従				
	配 置 職員数	常 勤	1人	人	9人	人	人	人	3人	人	1人	人				
		非常勤	人	人	1人	人	人	1人	人	人	人	人				
	常勤換算後の人数		1人		9.45人		1人		3人		1人					
	基準上の必要人数		1人		7人		1人		2人		人					
	平均経験年数		19年		10年		年		6.3年		0年					
	直接雇用・派遣の別															
	直接雇用(有期)		1人													
	うち保育士		1人													
	直接雇用(無期)		14人													
	うち保育士		10人													
派遣労働者		人														
うち保育士		人														
施設 設備の 状況	設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室			
	居室数/面積		2,393.35㎡		400.82㎡		1室/20.1㎡		1室/33.0㎡		4室/91.8㎡		室/㎡			
	1人当たりの面積		/		/		3.35㎡/人		3.3㎡/人		2.09㎡/人		㎡/人			
	設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)													
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)													
	面 積		全体の面積				5,000㎡				満2歳以上児1人当たり面積				113.64㎡/人	
	設 備		食 事 の 提 供 設 備													
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input checked="" type="checkbox"/> 調理設備													

特定教育・保育施設 確認申請書

令和8年 1月28日

足立区教育委員会

所在地 東京都港区港南2-15-3
品川インターシティC棟12階
申請者 名称 株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト
代表者氏名 代表取締役 家城悦子

子ども・子育て支援法に規定する教育・保育施設に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者 (施設 の 設置者)	フリガナ 法人等名称	カブシキガイシャ ソラストキッズネクスト				
		株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト				
	主たる事務所の 所在地・連絡先	(〒108-8210) 東京 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県 港 <input checked="" type="checkbox"/> 郡市区 港南2-15-3				
		(ビルの名称等) 品川インターシティC棟12階				
		電話番号	03-6673-2224	FAX番号	03-3450-2610(代表)	
		E-mail アドレス	child@solasto.co.jp			
	法人等の種別	株式会社	法人所轄庁	—		
	代表者	職名・氏名	職名	代表取締役	フリガナ 氏名	ヤシロエツコ 家城悦子
			生年月日		代表就任年月日	2025年 7月 8日
		住所・連絡先	(ビルの名称等)			
	電話番号		FAX番号			
事業者番号				<small>※既に特定教育・保育施設等を設置しており、事業者番号が付番されている場合に記入してください。</small>		
事業開始(予定)年月日	令和8年4月1日					
教育・保育施設 の 区分	種類			添付様式		
	<input type="checkbox"/>	認定こども園(幼保連携型)		付表1		
	<input type="checkbox"/>	認定こども園(幼稚園型)		付表2		
	<input type="checkbox"/>	認定こども園(保育所型)		付表3		
	<input type="checkbox"/>	認定こども園(地方裁量型)		付表4		
	<input type="checkbox"/>	幼稚園(上記を除く)		付表5		
<input checked="" type="checkbox"/>	保育所(上記を除く)		付表6			

付表 6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ 名 称	ソラストタケノツカホイクエン ソラストたけのつか保育園				
施設の所在地 ・ 連絡先	(〒 121 - 0801) 東京 <input checked="" type="radio"/> 都道府県 足立 <input checked="" type="radio"/> 郡市区 東伊興三丁目10番31号 (ビルの名称等)				
	電話番号	03-6807-1295		FAX番号	03-6807-1296
	E-mail アドレス				
施設 長	氏名生年月日	フリガナ 氏 名	ワタナベ ヒトミ 渡辺 瞳		生年月日
	就任年月日	2024年 4月 1日			
	免許・資格の有無	<input checked="" type="radio"/> (有) (資格の種類:) . 無			
	住所・連絡先	(ビルの名称等) 電話番号 FAX番号			
認可年月日					
開所曜日	日 . <input checked="" type="radio"/> 月 . <input checked="" type="radio"/> 火 . <input checked="" type="radio"/> 水 . <input checked="" type="radio"/> 木 . <input checked="" type="radio"/> 金 . <input checked="" type="radio"/> 土				
開所時間	平日	7 時 00 分 ~ 20 時 30 分			
	土曜日	7 時 00 分 ~ 20 時 30 分			
	日曜日	時 分 ~ 時 分			
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)				
利用定員 ※()内に保育短 時間認定に係る利用 定員数を内数で記入 してください。	2号認定	4歳児以上			3歳児
		45人 ()人	30人 ()人	5歳児 15人 ()人	4歳児 15人 ()人
	3号認定	1・2歳児			0歳児
		42人 ()人	30人 ()人	2歳児 15人 ()人	1歳児 15人 ()人
認可定員	2号認定 45人		3号認定 42人		
給食の実 施状況	2号 認定	提供方法 <input checked="" type="radio"/> 自園調理 . 外部搬入			

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり											
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 開所時間開始前 7時00分から 開所時間終了後 20時30分まで				有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (時分～時分)											
	病児・病後児保育		その他															
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)																	
利用料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子、サブスクおむつ等)・無													
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無													
職員の 状況	職種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員							
			専	従	専	従	専	従	専	従	専	従						
	配置 職員数	常勤	1人	人	11人	人	人	人	人	人	3人	人						
		非常勤	人	人	6人	人	人	1人	人	人	人	人						
	常勤換算後の人数		1人		14人		人		人		人							
	基準上の必要人数		1人		14人		1人		2人		人							
	平均経験年数		10年		5年		年		年		年							
	直接雇用・派遣の別																	
	直接雇用(有期)		人															
	うち保育士		人															
	直接雇用(無期)		21人															
	うち保育士		19人															
派遣労働者		人																
うち保育士		人																
施設 設備の 状況	設備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室					
	居室数/面積		497.8		463.78㎡		1室/40.88㎡		1室/ 53.52㎡		4室/ 132.05㎡		室/ ㎡					
	1人当たりの面積						3.4㎡/人		3.5㎡/人		2.2㎡/人		㎡/人					
	設備		園庭(運動場・屋外遊戯場)															
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)															
	面積		全体の面積				3,000㎡				満2歳以上児1人当たり面積				50㎡/人			
	設備		食事の提供設備															
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input checked="" type="checkbox"/> 調理設備															

付表 6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ	ソラストアダチトウワホイクエン				
名称	ソラストあだち東和保育園				
施設の所在地・連絡先	(〒 120 - 0003)				
	東京	都道府県	足立	郡市区	
				東和4-12-5	
	(ビルの名称等)				
	電話番号	03-5849-3676	FAX番号	03-5849-3672	
	E-mail アドレス				
施設長	氏名生年月日	フリガナ 氏名	ヤン クンリョン 梁 金玲	生年月日	
	就任年月日	2020年 4月 1日			
	免許・資格の有無	有 (資格の種類:) 無			
	住所・連絡先	(ビルの名称等)			
	電話番号		FAX番号		
認可年月日					
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土				
開所時間	平日	7時00分 ~ 20時30分			
	土曜日	7時00分 ~ 20時30分			
	日曜日	時 分 ~ 時 分			
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)				
利用定員 ※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を内数で記入してください。	2号認定	4歳児以上		3歳児	
			5歳児	4歳児	
		36人 ()人	24人 ()人	12人 ()人	12人 ()人
	3号認定	1・2歳児		0歳児	
			2歳児	1歳児	
		27人 ()人	21人 ()人	11人 ()人	10人 ()人
認可定員	2号認定		3号認定		
	36人		27人		
給食の実施状況	2号認定	提供方法			
		自園調理・外部搬入			

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり											
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 開所時間開始前 7時00分から 開所時間終了後 20時30分まで				有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (時分～時分)											
	病児・病後児保育		その他															
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)																	
利 用 料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子、サブスクおむつ等)・無													
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無													
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員							
			専	従	専	従	専	従	専	従	専	従						
	配 置 職員数	常 勤	1人	人	13人	人	人	人	4人	人	3人	人						
		非常勤	人	人	人	人	人	1人	1人	人	人	人						
	常勤換算後の人数		1人		13人		人		4人		人							
	基準上の必要人数		1人		10人		1人		2人		人							
	平均経験年数		14年		8年		年		年		年							
	直接雇用・派遣の別																	
	直接雇用(有期)		人															
	うち保育士		人															
	直接雇用(無期)		21人															
	うち保育士		15人															
派遣労働者		人																
うち保育士		人																
施設 設備の 状況	設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室					
	居室数/面積		401.25㎡		422.52㎡		1室/21.98㎡		1室/ 33.91㎡		4室/ 102.81㎡		室/ ㎡					
	1人当たりの面積		/		/		3.6㎡/人		3.3㎡/人		2.1㎡/人		㎡/人					
	設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)															
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)															
	面 積		全体の面積				3406.81㎡				満2歳以上児1人当たり面積				72㎡/人			
	設 備		食 事 の 提 供 設 備															
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備															

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について																																																
所管部課	子ども家庭部 幼稚園・地域保育課																																																
内容	<p>1 はなぞの幼稚園の概要</p> <p>(1) 設置者 学校法人はなぞの学園</p> <p>(2) 施設所在地 足立区伊興1-16-24</p> <p>(3) 現在の認可定員（私学助成） 教育・保育施設の設置にあたり、認可された定員のこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>80人</td> <td>90人</td> <td>90人</td> <td>260人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利用定員（令和8年度からの新制度移行） 実際の利用人数等に基づき、認可定員の範囲内で設定した定員のこと。利用定員により、給付費（委託費）の単価水準が決定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人</td> <td>30人</td> <td>32人</td> <td>32人</td> <td>104人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 最近3年間の利用実績（各年5月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>未設置</td> <td>38人</td> <td>39人</td> <td>33人</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>未設置</td> <td>28人</td> <td>39人</td> <td>41人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>未設置</td> <td>31人</td> <td>29人</td> <td>37人</td> <td>97人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 利用定員の確認 新制度移行にあたり職員配置及び面積基準等を区が確認した結果、令和8年4月1日より新制度に移行することは問題ない。</p>					満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	0人	80人	90人	90人	260人	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	10人	30人	32人	32人	104人		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	令和5年度	未設置	38人	39人	33人	110人	令和6年度	未設置	28人	39人	41人	108人	令和7年度	未設置	31人	29人	37人	97人
満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																													
0人	80人	90人	90人	260人																																													
満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																													
10人	30人	32人	32人	104人																																													
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																												
令和5年度	未設置	38人	39人	33人	110人																																												
令和6年度	未設置	28人	39人	41人	108人																																												
令和7年度	未設置	31人	29人	37人	97人																																												

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・**報告事項**・情報連絡事項>

件名	令和8年度学童保育室の入室申請受付状況等について																									
所管部課	子ども家庭部 学童保育課																									
内容	1 令和8年度学童保育室の入室申請受付について																									
	(1) 申請件数																									
	一斉申請受付期間 令和7年11月4日(火)～11月25日(火)																									
	希望室変更期限 令和7年12月26日(金)まで																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>学童保育施設数</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>114</td> <td>5,751</td> <td>6,120</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>123</td> <td>6,033</td> <td>6,202</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>9</td> <td>282</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	学童保育施設数	受入可能数	申請者数	令和7年度	114	5,751	6,120	令和8年度	123	6,033	6,202	増減	9	282	82					
	年 度	学童保育施設数	受入可能数	申請者数																						
	令和7年度	114	5,751	6,120																						
	令和8年度	123	6,033	6,202																						
	増減	9	282	82																						
	※ 受入可能数増の主な理由は、民設学童保育室新規開設7施設及び校内学童保育室2施設開設のため。																									
(2) 受付方法別件数																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">窓口受付</th> <th colspan="2">オンライン申請</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>率</th> <th>人数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>4,327人</td> <td>70.7%</td> <td>1,793人</td> <td>29.3%</td> <td>6,120人</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>4,148人</td> <td>66.9%</td> <td>2,054人</td> <td>33.1%</td> <td>6,202人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	窓口受付		オンライン申請		合計	人数	率	人数	率	令和7年度	4,327人	70.7%	1,793人	29.3%	6,120人	令和8年度	4,148人	66.9%	2,054人	33.1%	6,202人
年 度	窓口受付		オンライン申請			合計																				
	人数	率	人数	率																						
令和7年度	4,327人	70.7%	1,793人	29.3%	6,120人																					
令和8年度	4,148人	66.9%	2,054人	33.1%	6,202人																					
2 医療的ケア児童の受け入れについて																										
令和7年度に就学前施設及び小学校で医療的ケアを受けている15人のうち、希望者の2人を学童保育室で受け入れる。																										
令和9年度以降の受け入れについては、医療的ケア児の保護者の意向を確認した上で、支援管理課と連携しながら令和9年度以降の受け入れについて調整を行う。																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療的ケア対象児童</td> <td>2名(小1・小3)</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアの内容</td> <td>血糖値測定・インスリン投与</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアの実施方法</td> <td>ケアの実施時に、訪問看護師を派遣</td> </tr> </tbody> </table>					医療的ケア対象児童	2名(小1・小3)	医療的ケアの内容	血糖値測定・インスリン投与	医療的ケアの実施方法	ケアの実施時に、訪問看護師を派遣																
医療的ケア対象児童	2名(小1・小3)																									
医療的ケアの内容	血糖値測定・インスリン投与																									
医療的ケアの実施方法	ケアの実施時に、訪問看護師を派遣																									

3 直営学童保育室における特別延長保育の開始について

区直営の以下の学童保育室において、令和8年4月から特別延長保育を実施する。

- (1) みどり学童保育室（興本小学校内）
- (2) 花畑第一学童保育室（花畑第一小学校内）
- (3) 渚江第一学童保育室（渚江第一小学校内）
- (4) ゆずりは学童保育室（西保木間小学校内）

<特別延長保育内容>

項目	対象日	時間
通常保育日	平日の放課後	①通常保育時間 学校終了から18時まで ② 特別延長保育時間 18時から19時まで
一日保育日	①長期休業期間 (春休み、夏休み等)	①通常保育時間 8時30分から18時まで ② 特別延長保育時間 8時から8時30分まで 18時から19時まで
	②土曜日	
	③その他学校閉校日 (開校記念日、行事振替日)	
休室日	①日曜日・祝日 ②年末・年始 12月29日～1月3日まで	/

4 今後の方針

- (1) 学童保育室の整備にあたっては、学童保育室の需要が多い地域内の小学校内での拡大を目指すほか、民設学童保育室の誘致を行うとともに、放課後子ども教室との一体的運用の拡大など、放課後の居場所を総合的に確保していく。
- (2) 医療的ケア児童の受け入れや特別延長の開始については、保護者及び事業者の意向を確認しながら、拡大を進めていく。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立児童相談所内へのこども家庭相談課の係新設について										
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課										
内容	1 児童相談所との連携強化 (1) 目的 こども家庭相談課が行う在宅支援を、児童相談所内で実施することで、虐待対応の連携とその後の支援体制を強化する。 (2) 概要 令和8年4月1日より、足立児童相談所内にこども家庭相談課の係を新設し、逆送致*ケース対応における、介入（児童相談所）と支援（こども家庭相談課）の連携を図る。 ※ 地域による身近な支援が適切と想定され、児童相談所からこども家庭相談課へ対応依頼があるケース（年間想定件数 200件）。 (3) 組織体制と業務内容の比較（職員は全て常勤）										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> </tr> <tr> <td>名称等</td> <td>こども家庭相談課 分室 (係員3名)</td> <td>こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td> ①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応 </td> <td> ① ② ③ ④ ⑤ 同 左 (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応 </td> </tr> </table>		令和7年度	令和8年度	名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)	業務内容	①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ② ③ ④ ⑤ 同 左 (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応	
		令和7年度	令和8年度								
名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)									
業務内容	①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ② ③ ④ ⑤ 同 左 (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応									
2 区分室の主な実績と効果（令和6年10月～令和7年9月） (1) 初期調査対応実績											
	<table border="1"> <tr> <td>件数</td> <td>児童相談所における初期調査の削減時間</td> </tr> <tr> <td>2,065件</td> <td>516時間（1件15分）</td> </tr> </table>	件数	児童相談所における初期調査の削減時間	2,065件	516時間（1件15分）						
件数	児童相談所における初期調査の削減時間										
2,065件	516時間（1件15分）										

(2) 主な効果

従前、児童相談所職員から区の関係所管に電話で問い合わせしていたものを、区分室が調査して児童相談所職員に回答することで、迅速かつ正確な調査が可能となった。

【初期調査で区分室から回答している主な内容】

- ① 児童の住民情報（氏名、住所など）
- ② こども家庭相談課における対応履歴
- ③ 児童の在籍機関や関わっている所管

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

<p>件名</p>	<p>足立区子ども・若者計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について</p>
<p>所管部課</p>	<p>あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課</p>
<p>内容</p>	<p>足立区子ども・若者計画の案に対するパブリックコメントを実施した。については、実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 募集期間 令和8年1月27日から令和8年2月26日まで</p> <p>(2) 意見提出件数 3件(2名) ※ 意見受付フォームにて提出</p> <p>(3) パブリックコメント実施の周知方法 ア あだち広報1月25日号 イ A-メール、X(旧Twitter)、Facebook ウ C4th Home&School エ 区ホームページ オ 足立区こども計画審議会委員への個別周知</p> <p>2 提出された意見及び区の考え方</p> <p>(1) 意見の構成 ア 学習環境について 1件 イ 若者支援について 1件 ウ 意識啓発について 1件</p> <p>(2) 意見の詳細及び区の考え方 別紙のとおり</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 子ども・子育て支援対策調査特別委員会終了後、パブリックコメント実施結果及び区の考え方を区ホームページで公表するとともに、子どもの貧困対策・若年者支援課及び政策経営課窓口で閲覧及び配布を行う。</p> <p>(2) パブリックコメントで寄せられた意見を精査し、必要に応じて修正を加えたうえで、計画を策定する。</p> <p>(3) 令和8年4月に開催する子ども・子育て支援対策調査特別委員会に計画策定を報告する。</p>

未来へつなぐ あだちプロジェクト 足立区子ども・若者計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施結果

- (1)実施期間 … 令和8年1月27日(火)から2月26日(木)
 (2)意見提出数… 2名から3件
 (3)提出手段 … 区のホームページの意見受付フォーム2名

2 主な意見

学習環境1件、若者支援1件、意識啓発1件

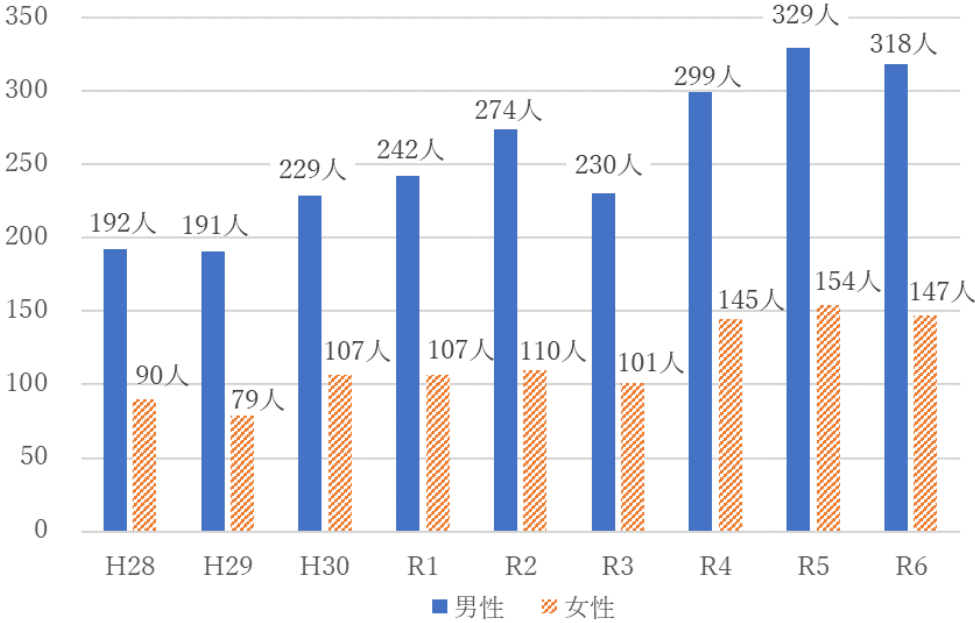
3 意見の概要と区の考え方

	内訳	意見概要	区の考え方
1	学習環境	MIMや学習支援ボランティア事業など、学力定着に向けた多層的な取組が体系的に整理されている点は評価する。一方で、学習支援ボランティアの具体的な活用方法については、学校や個々の活動者の裁量に委ねられている面も見受けられるため、活動目的や役割の明確化、基本的な支援方法や情報共有の仕組みの整理、研修機会の整備などにより、一定の質を担保しつつ、より効果的な運用を図ってほしい。	学習支援ボランティア事業は、ボランティアの方々の善意と自発的な熱意によって支えられています。現在、ボランティア活動を開始する際に、活動者に案内文を配布し、目的等を周知していますが、併せて4月の登録時にアンケートを実施し、どんな困り感があるかなどご意向を確認したうえで研修の実施の有無を含めて検討いたします。また、校長あての通知文書において、ボランティア活動の目的や役割等を改めて周知するとともに、各校の効果的なボランティア活動を全校に共有するなどし、教育委員会として学校間の格差が生じないよう尽力いたします。
2	若者支援	①若年者支援について 子どもの貧困対策を基盤としつつ、すべての子ども・若者へと対象を広げ、具体的なデータに基づいて施策を展開している点は評価する。とりわけ若年者支援に力を入れている点は意義が大きい。その上で、高校中退者や無業の若年者の把握が難しいという課題に対し、高校との連携をさらに強化し、中退前後の段階で必要な支援情報が確実に届く仕組みの充実を求める。また、SNS等による周知、学校等へのアウトリーチ、心理的負担を軽減する工夫など、若者の実態に即した支援手法の一層の展開を期待する。	高校生世代に対する情報発信について、子どもの貧困対策・若年者支援課では、区内の都立高校を定期的に訪問し、校長をはじめ、生徒との距離が近い教員や都のコースソーシャルワーカーに対して、区の各種若年者支援制度をご案内し、中途退学を検討している生徒に対し、必要な支援情報が確実に届くよう取り組んでおります。 一方で、中退後や無業の場合など、行政や学校、地域とつながりが少ない若者への情報伝達は大きな課題です。現在も、若年者支援情報をまとめ「若者サポートポータルサイト」として区ホームページに掲載しておりますが、今後も区のSNSでの発信を積極的に行うことに加えて、都立高校を始めとする学校関係者や、中退後や無業の若者を支援している地域団体と連携し、ご意見を伺いながら、「必要な若者に、確実に伝わる情報発信」に努めていきます。 また、区の委託事業として若者の悩みに寄り添い支援を行う「あだち若者サポートテラスSODA」を展開しているところですが、若者の悩みは複雑かつ多様化し、相談件数も年々増えています。今後も実態に即した支援ができるよう、地域や団体、企業などと連携して取り組んでいきます。
3	意識啓発	②「こどもまんなか」に向けた社会(区)全体の意識改革について 若者会議の実施など、子ども・若者を支援の対象にとどめず、社会をともにつくるパートナーとして位置付けている姿勢は評価する。今後は、行政内部にとどまらず、区民や関係機関を含めた社会全体に「こどもまんなか」の理念を広げるため、こどもの権利に関する普及啓発や研修の充実、「こどもまんなか応援サポーター制度」の活用検討など、具体的な意識醸成の取組を進めてほしい。	これまで「子どもの貧困対策」を進めるなかで、区職員や区民を対象とした研修や講演などを実施しながら「こどもまんなか社会」の理念を広げることに努めてきましたが、今回の「子ども・若者計画」の策定を契機に、さらに取り組んでいくべき課題と認識しています。 こども家庭庁が進める「こどもまんなか応援サポーター制度」の活用も含めて、今後も行政内部にとどまらず、地域全体で子どもや子育て世代を支える意識をさらに醸成するため、より具体的な事業を展開しながら、子どもや若者が安心して自分の考えを表明し、社会の一員として活躍できる環境づくりを進めてまいります。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	足立区における高齢者の孤立死の現状について																														
所管部課	地域のちから推進部 絆づくり担当部長付絆づくり担当課																														
内容	<p>東京都監察医務院から令和6年の高齢者孤立死データの提供を受け、「足立区の高齢者孤立死データ分析結果」（別添資料）をまとめたので報告する。</p> <p>※ 当分析では「高齢者孤立死」を「足立区内の65歳以上の単身者の自宅での不自然死（死因不明の急性死や事故死など）」と定義し、自宅で看取られ医師が検死したものは含まない。</p> <p>なお、主な内容は次のとおり。</p> <p>1 本分析結果の特徴</p> <p>(1) 令和6年の高齢者孤立死者数は集計開始以降最多の令和5年より減少したが、2番目に多い【2（1）参照】。</p> <p>(2) 男性は、女性に比べて、高齢者孤立死が多く、また発見されにくい傾向である【4（1）、（2）参照】。</p> <p>(3) 男女ともに「家族親族」及びケアマネジャーやヘルパーなどの「保健福祉関係者」の発見割合が高い【4（3）参照】。</p> <p>2 年月別の集計と分析</p> <p>(1) 暦年別の高齢者孤立死者数は微増傾向（別添資料P4）。</p>  <table border="1" data-bbox="454 1473 1433 2094"> <caption>高齢者孤立死者数（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>192</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>191</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>229</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>242</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>274</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>230</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>299</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>329</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>318</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>	年次	男性	女性	H28	192	90	H29	191	79	H30	229	107	R1	242	107	R2	274	110	R3	230	101	R4	299	145	R5	329	154	R6	318	147
年次	男性	女性																													
H28	192	90																													
H29	191	79																													
H30	229	107																													
R1	242	107																													
R2	274	110																													
R3	230	101																													
R4	299	145																													
R5	329	154																													
R6	318	147																													

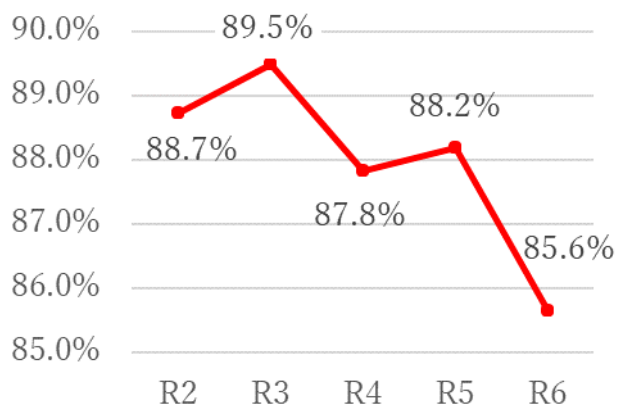
(2) 高齢者孤立死者数は1月が386人と最も多く、次いで8月の348人となっている（別添資料P5）。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成28年	26	27	34	18	29	13	23	20	23	9	25	35	282
平成29年	35	22	22	19	17	23	14	25	18	17	23	35	270
平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336
令和元年	51	28	31	27	20	16	33	58	13	18	25	29	349
令和2年	34	38	34	33	23	21	20	59	32	25	25	40	384
令和3年	37	35	19	35	19	19	27	35	26	20	27	32	331
令和4年	51	51	61	23	30	24	34	43	29	23	32	43	444
令和5年	59	42	39	36	33	40	55	39	41	37	26	36	483
令和6年	43	40	53	32	33	35	56	42	31	31	33	36	465
合計	386	316	312	233	228	209	317	348	231	206	239	319	3,344

3 時期別の集計と分析

- (1) 夏季と冬季に高齢者孤立死者数が増加する傾向は変わらず、前者は1日の最高気温に、後者は1日の寒暖差に関連している（別添資料P6、P8）。
- (2) 特別区内全域では、エアコンが使用できる状況であった屋内での熱中症死亡者のうち約86%が使用しておらず、使用率を向上させる取り組みが必要である（別添資料P7）。

エアコン設置ありのうち未使用による熱中症死亡者（屋内）



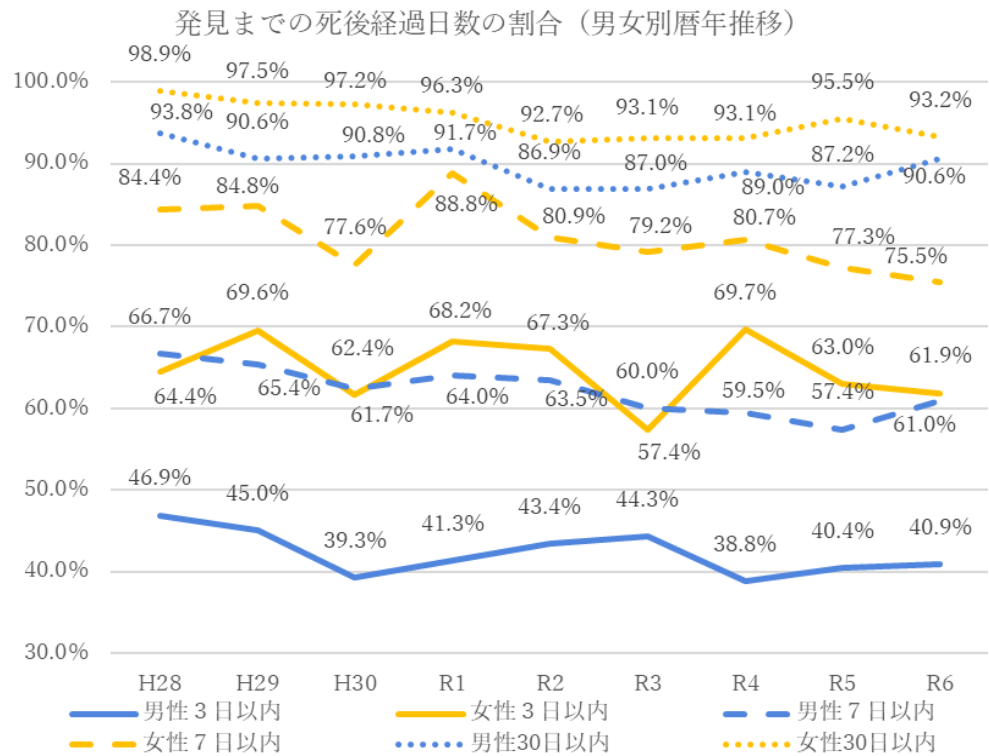
4 性別等による集計と分析

- (1) 高齢者孤立死者数は女性に比べ男性の方が2.2倍高い（別添資料P10）。

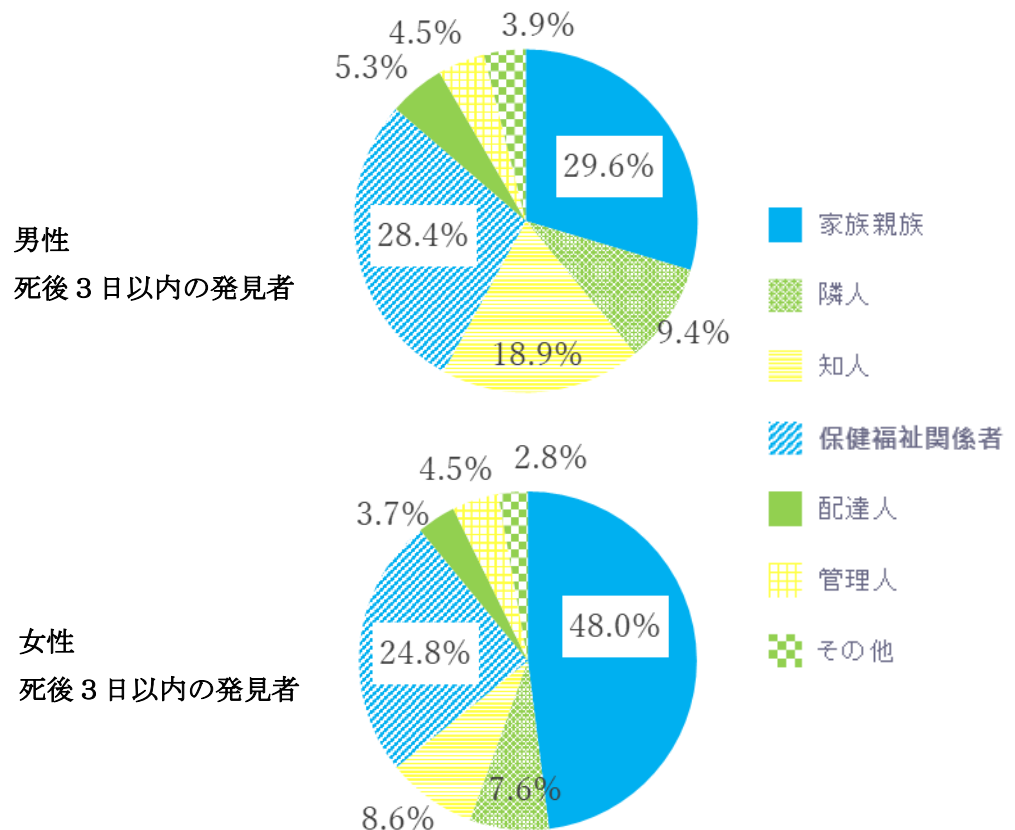
	男性	女性
高齢者孤立死者数	2,304人	1,040人

← 2.2倍

(2) 死後7日以内に発見される割合は、概ね男性が6割、女性が8割である（別添資料P11）。

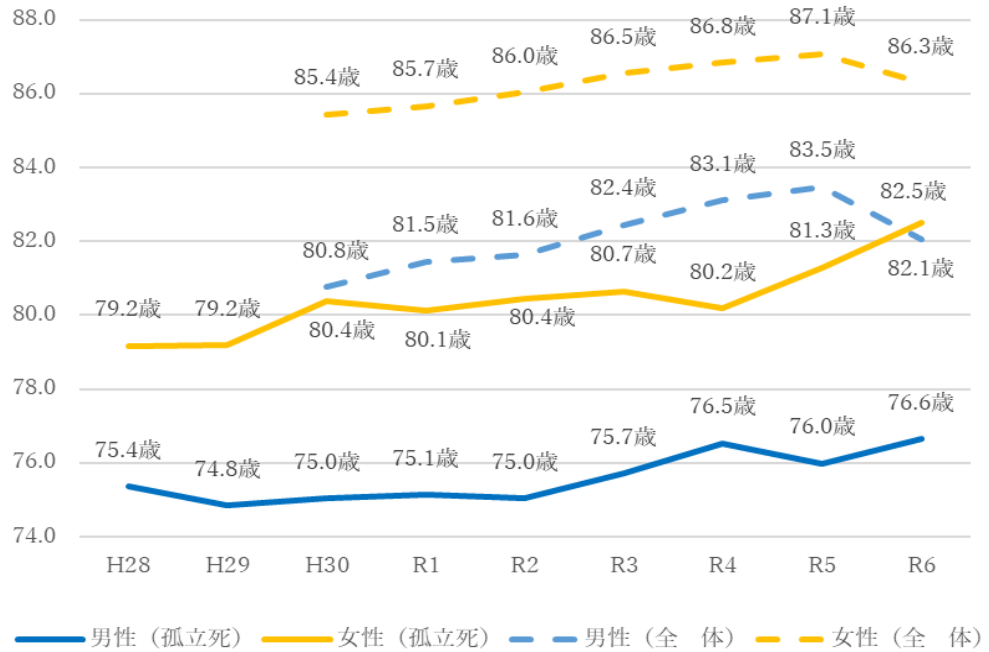


(3) 「保健福祉関係者」の発見割合は男性が女性より約3ポイント大きい、 「家族親族」の発見割合は女性が男性より約18ポイント大きく、男性の方が「家族親族」から発見されにくい（別添資料P12）。



(4) 死亡時の平均年齢を比較すると、男女いずれも高齢者孤立死の方が約6歳早く亡くなっている（別添資料P13）。

高齢者全体と高齢者孤立死の死亡平均年齢



5 今後の方針（別添資料P14～15）

(1) 夏季・冬季に高齢者孤立死が増加するため、原因とみられる熱中症・ヒートショックを予防するための注意喚起を以下のとおり実施する。

時季	注意喚起方法	配付先等
夏季	熱中症啓発用 うちわ	エアコン使用を強く訴えるメッセージを記載 高齢者が集まる施設等で広く配布
	温湿度計	地域包括支援センターによる戸別訪問時に配付
冬季	ヒートショック 注意喚起啓発 タオル	実態調査時やわがまちの孤立ゼロプロジェクトを実施する町会・自治会による戸別配付

また、以下の庁内所管課へ情報共有し、利用を促進する。

時季	連携課	事業名
夏季	環境政策課	気候変動適応対策エアコン購入費補助金
	衛生管理課	涼み処マップの作成・熱中症の注意喚起等
冬季	建築防災課	浴室暖房設置工事費助成

- | | |
|--|--|
| | <p>(2) 女性に比べて男性の高齢者孤立死が多く、発見までの日数がかかっているため、男性の孤立対策を進める。男性への効果的な周知のために運送業者・警備会社等男性が多く働く事業者等へ直接出向く。事業者の朝礼等の時間を利用して分析結果を示し、地域活動への参加等今からできる孤立対策について啓発を行う。</p> <p>(3) 本分析結果を庁内各課や地域包括支援センター、町会・自治会、絆のあんしん協力員・協力機関等に報告し、課題を共有していく。</p> |
|--|--|

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	令和8・9年度後期高齢者医療保険料率の改定について																																																		
所管部課	区民部 高齢医療・年金課																																																		
内容	<p>令和8・9年度の後期高齢者医療保険料率について、令和8年1月29日に開会された東京都後期高齢者医療広域連合（以下、「都広域連合」という。）議会において、以下のとおり可決されたので報告する。</p> <p>1 令和8・9年度の保険料率</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">一人当たり平均保険料額</td> <td>令和6・7年度 (現行)</td> <td>令和8・9年度</td> <td>差</td> </tr> <tr> <td>111,356円</td> <td>127,400円</td> <td>16,044円増</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>年度</th> <th>令和6・7年度 (現行)</th> <th>令和8・9年度</th> <th>差</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">均等割額</td> <td>医療分</td> <td></td> <td>47,300円</td> <td>53,300円</td> <td>6,000円増</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援分</td> <td></td> <td></td> <td>1,300円</td> <td>1,300円増</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所得割率</td> <td>医療分</td> <td></td> <td>9.67%</td> <td>9.88%</td> <td>0.21pt増</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援分</td> <td></td> <td></td> <td>0.26%</td> <td>0.26pt増</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一人当たり平均保険料額</td> <td></td> <td>111,356円</td> <td>127,400円</td> <td>16,044円増</td> </tr> <tr> <td colspan="2">賦課限度額</td> <td></td> <td>800,000円</td> <td>871,000円</td> <td>71,000円増</td> </tr> </table> <p>※ 年間保険料額比較（別紙1参照）、所得階層別被保険者数（別紙2参照）</p> <p>2 保険料率改定の主な設定条件</p> <p>(1) 被保険者数 令和8年度179万人、令和9年度178.8万人</p> <p>(2) 一人当たり医療給付費の伸び率 1.66%</p> <p>(3) 所得係数（均等割額と所得割額の賦課割合）</p> <p>ア 所得係数 1.55</p> <p>イ 均等割額と所得割額の賦課割合</p> <p>(ア) 医療分 37.33（均等割額）：62.67（所得割額）</p>				一人当たり平均保険料額	令和6・7年度 (現行)	令和8・9年度	差	111,356円	127,400円	16,044円増	項目		年度	令和6・7年度 (現行)	令和8・9年度	差	均等割額	医療分		47,300円	53,300円	6,000円増	子ども・子育て支援分			1,300円	1,300円増	所得割率	医療分		9.67%	9.88%	0.21pt増	子ども・子育て支援分			0.26%	0.26pt増	一人当たり平均保険料額			111,356円	127,400円	16,044円増	賦課限度額			800,000円	871,000円	71,000円増
	一人当たり平均保険料額	令和6・7年度 (現行)	令和8・9年度	差																																															
		111,356円	127,400円	16,044円増																																															
	項目		年度	令和6・7年度 (現行)	令和8・9年度	差																																													
	均等割額	医療分		47,300円	53,300円	6,000円増																																													
		子ども・子育て支援分			1,300円	1,300円増																																													
	所得割率	医療分		9.67%	9.88%	0.21pt増																																													
		子ども・子育て支援分			0.26%	0.26pt増																																													
	一人当たり平均保険料額			111,356円	127,400円	16,044円増																																													
	賦課限度額			800,000円	871,000円	71,000円増																																													

(イ) 子ども・子育て支援分

38.57 (均等割額) : 61.43 (所得割額)

(4) 都広域連合剰余金繰入 197億円

(5) 出産育児支援金の財政規模 2年間で約45億円

(6) 後期高齢者負担率

13.27%

(7) 賦課限度額

87.1万円 (医療分85万円、子ども・子育て支援分2.1万円)

3 保険料率改定における主な増加抑制及び軽減対策

(1) 特別対策の継続実施審査支払手数料、保険料未収金補填分、保険料所得割額減額分、葬祭費の4項目について、各区市町村が一般財源で支弁する見込額 (2年間で約232億円)。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

(2) (1) の特別対策を実施した場合の足立区での試算額

都内62区市町村議会において「都広域連合の規約変更について」の議案が可決された場合における一般財源の試算額は以下のとおり。

項目	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額 (案)	差額
審査支払手数料相当額	204,707千円	202,607千円	△2,100千円
財政安定化基金拠出金相当額	0円	0円	0円
保険料未収金補填分相当額	52,844千円	54,234千円	1,390千円
保険料所得割額減額分相当額	15,362千円	16,178千円	816千円
葬祭費相当額	275,470千円	281,090千円	5,620千円
合計	548,383千円	554,109千円	5,726千円

(3) 被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など (国保・国保組合は除く) の被扶養者だった方の保険料を軽減

	加入から2年を 経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

4 今後のスケジュール

令和8年3月上旬	「あだち長寿医療だより」で周知（世帯に送付）
4月	改定前の保険料率で仮賦課
7月中旬	住民税決定後に本賦課し、「あだち長寿医療だより」で保険料額決定を周知

5 今後の方針

都広域連合による改定結果をもとに、区民へ丁寧に周知、説明するとともに、保険料賦課等の事務処理を円滑に進めていく。

年間保険料額比較（公的年金収入のみの単身者で試算）

公的年金 収入額	R 7年度 保険料額	R 8・9年度 保 険 料 額	内 訳		増減額	増減率
			医療分	子ども・子育て 支援分		
0～153万円	14,100円	15,200円	14,900円	300円	1,100円	7.8%
168万円	21,400円	22,800円	22,300円	500円	1,400円	6.5%
173万円	38,100円	42,400円	41,400円	1,000円	4,300円	11.3%
199万円	82,300円	73,800円	72,000円	1,800円	△8,500円	△10.3%
200万円	83,200円	91,200円	89,000円	2,200円	8,000円	9.6%
225万円	116,900円	116,600円	113,700円	2,900円	△300円	△0.3%
240万円	131,400円	142,700円	139,200円	3,500円	11,300円	8.6%
300万円	189,400円	203,600円	198,500円	5,100円	14,200円	7.5%
400万円	269,200円	287,200円	280,000円	7,200円	18,000円	6.7%
500万円	350,400円	372,400円	363,000円	9,400円	22,000円	6.3%
600万円	432,600円	458,600円	447,000円	11,600円	26,000円	6.0%
700万円	514,800円	544,700円	530,900円	13,800円	29,900円	5.8%
800万円	599,900円	634,000円	617,900円	16,100円	34,100円	5.7%
900万円	691,800円	730,400円	711,800円	18,600円	38,600円	5.6%
1,000万円	783,600円	826,600円	805,600円	21,000円	43,000円	5.5%
1,017万円	800,000円	843,400円	822,400円	21,000円	43,400円	5.4%
1,045万円	800,000円	871,000円	850,000円	21,000円	71,000円	8.9%

※ 賦課限度額は医療分85万円、子ども・子育て支援分2.1万円

保険料の軽減

公的年金 収入額	医療分		子ども・子育て支援分		
	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額	
	軽減率		軽減率		
153万円		—		—	
168万円	7.2割	50%	7割	50%	
173万円	5割	25%	5割	25%	
199万円		軽減無		軽減無	軽減無
200万円	2割		2割		
225万円	軽減無		軽減無		
240万円	軽減無	軽減無			

令和7年度 所得階層別被保険者数・保険料賦課額（軽減反映後）

年金収入換算額	被保険者数	割合	保険料賦課額	割合
0円 ～ 1,530,000円	950,551人	52.7%	216億円	10.3%
1,530,001円 ～ 1,680,000円	55,776人	3.1%	14億円	0.7%
1,680,001円 ～ 1,730,000円	16,652人	0.9%	7億円	0.3%
1,730,001円 ～ 1,980,000円	84,324人	4.7%	49億円	2.3%
1,980,001円 ～ 2,240,000円	92,426人	5.1%	84億円	4.0%
2,240,001円 ～ 2,400,000円	61,438人	3.4%	72億円	3.4%
2,400,001円 ～ 3,000,000円	198,151人	11.0%	305億円	14.5%
3,000,001円 ～ 4,000,000円	134,338人	7.4%	295億円	14.0%
4,000,001円 ～ 5,000,000円	62,538人	3.5%	189億円	9.0%
5,000,001円 ～ 6,000,000円	38,662人	2.1%	148億円	7.0%
6,000,001円 ～ 7,000,000円	22,016人	1.2%	102億円	4.9%
7,000,001円 ～ 8,000,000円	14,767人	0.8%	81億円	3.9%
8,000,001円 ～ 9,000,000円	11,044人	0.6%	70億円	3.3%
9,000,001円 ～ 10,000,000円	8,016人	0.4%	58億円	2.8%
10,000,001円 ～ 10,170,000円	1,164人	0.1%	9億円	0.4%
10,170,001円 ～ 10,450,000円	1,914人	0.1%	15億円	0.7%
10,450,001円 ～	49,463人	2.7%	389億円	18.5%
合 計	1,803,240人	—	2,103億円	—

※ 都内62区市町村全体の数値

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・**情報連絡事項** >

件名	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新規指定 1 事業所</p> <p>(1) 新規事業所 介護予防支援（北西地区） 事業所所在地 足立区入谷九丁目 1 4 番 1 4 号 運営法人 株式会社ビオネスト 事業所名 ケアプラン笑楽 指定年月日 令和 8 年 1 月 1 日</p> <p>2 廃止事業所 1 事業所</p> <p>(1) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（南西地区） 事業所所在地 足立区西新井本町一丁目 2 2 番 1 1 号 運営法人 C a r e B a n k 株式会社 事業所名 デイサービスら・じょわ足立西新井本町 利用定員 1 0 人 廃止年月日 令和 7 年 1 0 月 3 1 日</p>

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	休日応急診療事業における準夜間診療体制の変更について													
所管部課	衛生部 衛生管理課													
内容	<p>足立区医師会より「休日応急診療所の準夜間帯の運用について、休日当番医を日中及び3日以上の子休に優先して配置することによって、休日応急診療事業の安定的な継続を図りたい」との申し入れがあった。</p> <p>については、医師会及び薬剤師会と協議のうえ、令和8年度以降の休日応急診療事業における準夜間診療体制を以下のとおり変更する。</p> <p>1 準夜間診療体制の変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%; text-align: center;">【変更前】 令和7年度まで</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">➡ 【変更後】 令和8年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療実施日</td> <td>① 日曜・祝日 ② 年末年始^{※1}</td> <td>① 日曜・祝日のみで構成される3日以上の子休^{※2} ② 年末年始^{※1}</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>17:00～21:00</td> <td>17:00～21:00 (変更なし)</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>① 足立区医師会館 ② 竹の塚^{※3}</td> <td>足立区医師会館</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 12月30日から翌年1月3日まで (前後に引き続く日曜・祝日は開設日とする)</p> <p>※2 令和8年度は8日間 (5/3～5/6、9/20～9/23)</p> <p>※3 令和2年5月から準夜間診療休止中</p> <p>2 周知方法</p> <p>(1) あだち広報、区ホームページ、ポスター、SNS(X [旧 Twitter]、Facebook)等に変更について周知を行う。</p> <p>(2) 休日・夜間に開いている医療機関を探すことのできる「医療情報ネット(ナビイ)」や、症状などから救急受診の目安を調べられる「東京版救急受診ガイド」等を、引き続き区ホームページ等で案内していく。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>診療体制変更後の区民ニーズを確認していくとともに、今後の運営については、随時医師会及び薬剤師会と協議を行っていく。</p>			【変更前】 令和7年度まで	➡ 【変更後】 令和8年度以降	診療実施日	① 日曜・祝日 ② 年末年始 ^{※1}	① 日曜・祝日のみで構成される3日以上の子休 ^{※2} ② 年末年始 ^{※1}	受付時間	17:00～21:00	17:00～21:00 (変更なし)	実施場所	① 足立区医師会館 ② 竹の塚 ^{※3}	足立区医師会館
	【変更前】 令和7年度まで	➡ 【変更後】 令和8年度以降												
診療実施日	① 日曜・祝日 ② 年末年始 ^{※1}	① 日曜・祝日のみで構成される3日以上の子休 ^{※2} ② 年末年始 ^{※1}												
受付時間	17:00～21:00	17:00～21:00 (変更なし)												
実施場所	① 足立区医師会館 ② 竹の塚 ^{※3}	足立区医師会館												

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	1歳6か月児健康診査（内科）における受診期間の延長について										
所管部課	衛生部 保健予防課										
内容	<p>1歳6か月児健康診査における内科健康診査において、1歳8か月前々日までを受診期間としていたが、受診率の向上のため、2歳前々日までの受診期間に変更する。</p> <p>1 概要 現状において区の1歳6か月児健康診査は、内科健康診査を区内指定医療機関で受診し、歯科健康診査を管轄の保健センターで受診する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td>1歳6か月前日から <u>1歳8か月前々日まで</u></td> <td>1歳6か月前日から <u>最大2歳前々日まで</u> (原則は1歳8か月前々日まで)</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>変更なし</u> (1歳6か月前日から2歳前々日まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 変更理由 受診期間を2歳前々日までと延長することで、もれなく内科健康診査を受診できるようにするため。</p> <p>4 開始時期 令和8年4月1日</p> <p>5 周知 (1) 1歳6か月児健康診査の受診者に対する個別通知の中で案内していく。 (2) 1歳6か月児健康診査・歯科健康診査で判明した未受診者に対しては、保健師による保健指導の中で案内していく。</p>			変更前	変更後	内科	1歳6か月前日から <u>1歳8か月前々日まで</u>	1歳6か月前日から <u>最大2歳前々日まで</u> (原則は1歳8か月前々日まで)	歯科	<u>変更なし</u> (1歳6か月前日から2歳前々日まで)	
	変更前	変更後									
内科	1歳6か月前日から <u>1歳8か月前々日まで</u>	1歳6か月前日から <u>最大2歳前々日まで</u> (原則は1歳8か月前々日まで)									
歯科	<u>変更なし</u> (1歳6か月前日から2歳前々日まで)										

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」 （都独自）について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>令和7年12月11日の都による母子保健事業の説明会において、緊急経済対策のため、「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」を実施する旨の説明があったので情報提供する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 金額等 令和7年4月から開始した「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～」(現行10万円分)のギフトカードに3万円分を増額し合計額は13万円分とする。</p> <p>(2) 対象 令和8年1月1日～令和9年3月31日生まれの子ども<small>の</small>養育者</p> <p>(3) 実施方法 都の専用ウェブサイトを活用し、<u>カタログギフトの中から育児用品や子育て支援サービスを選択</u></p> <p>2 周知</p> <p>(1) 都 都のホームページに掲載済み。</p> <p>(2) 区 区のホームページに掲載済み。 スマイルママ面接で都が作成したチラシ等を活用し、保健師や助産師から個別に案内する。</p>

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																		
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課																		
内容	<p>子ども施設のうち指定管理者が管理する15施設の令和6年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 開催日時・会場 令和7年10月27日（月） 午前10時から正午まで 本庁舎南館13階 大会議室A</p> <p>2 主な業務内容 (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>3 評価対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>4 評価委員会委員構成（計6名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 50%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識 経験者</td> <td>(会長) 佐々木 由美子</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授</td> </tr> <tr> <td>柴田 幸基</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係団 体代表</td> <td>堀口 幸子</td> <td>足立区民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td>松崎 顕治</td> <td>足立区青少年委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>田巻 正義</td> <td>教育指導部長</td> </tr> <tr> <td>楠山 慶之</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 評価方法 (1) 担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査 (2) 評価委員会評価 現地調査、提出資料の評価</p>	種別	氏名	役職等	学識 経験者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授	柴田 幸基	公認会計士・税理士	関係団 体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区職員	田巻 正義	教育指導部長	楠山 慶之	子ども家庭部長
種別	氏名	役職等																	
学識 経験者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授																	
	柴田 幸基	公認会計士・税理士																	
関係団 体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																	
	松崎 顕治	足立区青少年委員																	
区職員	田巻 正義	教育指導部長																	
	楠山 慶之	子ども家庭部長																	

6 令和6年度評価との比較

評価ランクが上がった園は3園あり、評価ランクが下がった園はなかった。

令和6年度			令和7年度 (6年度実績の評価)		施設名
A+	2園	⇒	A+ (現状維持)	2園	新田おひさま、 水神橋
A	6園	⇒	A+ (1ランク上昇)	1園	竹の塚北
		⇒	A (現状維持)	5園	竹の塚、せきや、 青井、興本、さつき
A-	6園	⇒	A (1ランク上昇)	2園	谷在家、 青井おひさま
		⇒	A- (現状維持)	4園	東保木間、五反野、 伊興大境、やよい
B+	1園	⇒	B+ (現状維持)	1園	新田さくら

7 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	園庭固定遊具安全点検について、委託業者による判定結果がC評価（異常があり、修繕または対策が必要）の項目について、今後の対応計画を作成させ、提出を求めること。	文書指導した上で、対応計画の提出を求め、その後の対応状況を確認する。 【東保木間】
2	施設の清掃等について、職員でほぼすべての項目を実施している園がある。本来業務に注力させるためにも業者への委託を検討させること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、検討結果の報告を年度内までに求める。 【新田おひさま、興本、さつき、東保木間、伊興大境、やよい】
3	指定管理者の自己評価について、採点基準に基づかず一律同じ評価点を付けている園があったため、次回以降の是正を求めること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、次年度も状況に変化がなければ自己評価の再提出を求めるなど適切な対応を求める。 【五反野】
4	安全対策に課題が見られた園（棚に転倒防止がされていない、食物アレルギー児への食事の提供方法がマニュアル通りに行えていないなど）へ指導を行い、改善状況を確認すること。	文書指導した上で年度内に改めて現地調査を行い、改善状況を確認する。 【せきや、さつき、青井おひさま、新田さくら】

8 施設名称及び評価結果等（満点350点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	前年度 評価	今年度 評価	比較
1	新田おひさま保育園 133,669,160	(福) 太陽会 北守 正子	326	93.1%	A+	A+	→
	水神橋保育園 216,431,128	(福) 聖華 白須賀 まり子					
2	水神橋保育園 216,431,128	(福) 聖華 白須賀 まり子	322	92.0%	A+	A+	→
	竹の塚北保育園 219,011,360	(福) 三樹会 細野 智樹					
3	竹の塚北保育園 219,011,360	(福) 三樹会 細野 智樹	316	90.3%	A	A+	↑
	谷在家保育園 154,463,774	(福) わかば会 石川 美和子					
4	谷在家保育園 154,463,774	(福) わかば会 石川 美和子	312	89.1%	A-	A	↑
	竹の塚保育園 221,968,535	(株) ベネッセスタイルケア 滝山 真也					
6	せきや保育園 156,881,145	(福) 桑の実会 濱野 賢一	307	87.7%	A	A	→
	青井保育園 242,084,777	(福) からしだね 春見 静子					
8	興本保育園 210,313,637	(福) 太陽会 北守 正子	305	87.1%	A	A	→
	さつき保育園 253,402,763	(福) 江北会 野口 澄夫					
9	さつき保育園 253,402,763	(福) 江北会 野口 澄夫	292	83.4%	A	A	→
	青井おひさま保育園 104,688,025	ライクキッズ(株) 岡本 泰彦					
11	東保木間保育園 190,829,513	(福) 高砂福祉会 篠塚 弘子	287	82.0%	A-	A-	→
	五反野保育園 240,378,623	(株) 日本保育サービス 坂井 徹					
12	五反野保育園 240,378,623	(株) 日本保育サービス 坂井 徹	286	81.7%	A-	A-	→
	伊興大境保育園 200,229,691	(福) 高砂福祉会 篠塚 弘子					
13	伊興大境保育園 200,229,691	(福) 高砂福祉会 篠塚 弘子	283	80.9%	A-	A-	→
	やよい保育園 218,360,317	(福) 博友会 川下 勝利					
14	やよい保育園 218,360,317	(福) 博友会 川下 勝利	281	80.3%	A-	A-	→
	新田さくら保育園 124,650,157	ライクキッズ(株) 岡本 泰彦					
15	新田さくら保育園 124,650,157	ライクキッズ(株) 岡本 泰彦	262	74.9%	B+	B+	→

9 今後の方針・その他

- (1) 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。
- (2) 安全対策に課題が見られた園に対しては改めて現地を訪問し、改善されていることを確認した。
- (3) 区ホームページに令和8年2月に掲載した。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について																
所管部課	子ども家庭部 学童保育課																
内容	<p>足立区立学童保育室（なかよし学童保育室ほか15施設）の令和6年度業務について、足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので報告する。</p> <p>1 評価委員会開催日・会場 令和7年10月9日（木）午前9時から午後5時まで 本庁舎南館13階 大会議室B</p> <p>2 主な業務内容 (1) 学童保育事業の実施に関する業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>3 評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日</p> <p>4 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 40%;">氏名</th> <th style="width: 45%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者等</td> <td>【委員長】 今井 康 晴</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授</td> </tr> <tr> <td>池 部 彩 子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区 民</td> <td>宮 田 篤 子</td> <td>足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員</td> </tr> <tr> <td>横 田 光 慶</td> <td>足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>樋 口 清 二</td> <td>子ども家庭部 私立保育園課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 評価方法 (1) 担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者等	【委員長】 今井 康 晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授	池 部 彩 子	社会保険労務士	区 民	宮 田 篤 子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員	横 田 光 慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長	区職員	樋 口 清 二	子ども家庭部 私立保育園課長
種別	氏名	役職等															
学識経験者等	【委員長】 今井 康 晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授															
	池 部 彩 子	社会保険労務士															
区 民	宮 田 篤 子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員															
	横 田 光 慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長															
区職員	樋 口 清 二	子ども家庭部 私立保育園課長															

(2) 評価委員会評価
提出資料の評価

6 令和6年度及び令和7年度評価の比較

令和6年度		令和7年度 (6年度実績の評価)			施設名	
A+	2室	⇒	A+	現状維持 →	1室	東栗原
		⇒	A-	2ランク下降↓	1室	せきや
A	4室	⇒	A+	1ランク上昇↑	1室	しまねっ子
		⇒	A	現状維持 →	2室	千寿、鹿浜未来
		⇒	A-	1ランク下降↓	1室	なかよし
A-	7室	⇒	A	1ランク上昇↑	1室	江北五色のさくら
		⇒	A-	現状維持 →	3室	つぼみ、足立、亀田
		⇒	B+	1ランク下降↓	2室	さくら、新田学園
		⇒	B	2ランク下降↓	1室	中島根
B+	3室	⇒	B+	現状維持 →	3室	さかえっこ、竹の塚、 新田学園第二

※ 評価が上がった学童保育室は2室、評価が下がった学童保育室は5室であった。

7 評価委員会での主な意見

- (1) イベントや行事を増やしている事業者もあり、利用満足度も全般的に高くなっている。
- (2) 地域との関わりも良好な事業者が多く、児童の自主性を尊重した保育を行っている。
- (3) 公衆電話を使用した110番通報訓練など、危機管理・災害対策において各施設で工夫が見られた。
- (4) 正規職員の不足により、本部のフォローが必要になる施設があった。今まで以上に支援体制の整備をしていただきたい。

8 評価対象学童保育室及び評価結果（満点270点・評価点順）

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
1	東栗原学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	250	92.6%	A+	A+	→
	19,119,354	濱野 賢一					
2	しまねっ子 学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	247	91.5%	A	A+	↑
	19,197,704	濱野 賢一					

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
3	江北五色のさくら学童保育室	株式会社 MIRATZ	240	88.9%	A-	A	↑
	19,153,237	岩田 陽介					
4	千寿学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	235	87.0%	A	A	→
	19,353,461	濱野 賢一					
5	鹿浜未来学童保育室	株式会社セリオ	227	84.1%	A	A	→
	32,903,667	黒崎 泰司					
6	つぼみ学童保育室	株式会社マミー・ インターナショナル	224	83.0%	A-	A-	→
	16,923,903	伊藤 勝康					
7	亀田学童保育室	株式会社 プライムツーワン	220	81.5%	A-	A-	→
	56,868,139	佐藤 範夫					
8	足立学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	215	79.6%	A-	A-	→
	19,238,022	濱野 賢一					
9	せきや学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	214	79.3%	A+	A-	↓
	37,213,535	濱野 賢一					
10	なかよし学童保育室	株式会社明日葉	211	78.1%	A	A-	↓
	19,203,020	大隈 太嘉志					
11	さかえっこ学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	196	72.6%	B+	B+	→
	19,223,220	藤田 徹					
12	竹の塚学童保育室	株式会社 日本保育サービス	195	72.2%	B+	B+	→
	16,806,730	坂井 徹					
13	新田学園第二学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	189	70.0%	B+	B+	→
	51,805,650	藤田 徹					
14	さくら学童保育室	株式会社明日葉	188	69.6%	A-	B+	↓
	56,181,246	大隈 太嘉志					
15	新田学園学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	181	67.0%	A-	B+	↓
	19,000,016	藤田 徹					
16	中島根学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	172	63.7%	A-	B	↓
	19,255,484	藤田 徹					

【別添資料】 足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会評価結果資料参照

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	学童保育室運営業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について														
所管部課	子ども家庭部 学童保育課														
内容	<p>新たに小学校内で開設する学童保育室について、以下の事業者を契約候補者（契約の相手方）として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 学童保育室運営業務委託</p> <p>2 業務目的 （1）放課後の居場所を活用し、生活や遊び等の支援を通して子どもの健全育成を図る。 （2）子どもたちに安全で充実した活動の場を提供し、学習や体験プログラムを通して学びや交流の促進を図る。</p> <p>3 対象施設・特定した相手方、評価した理由・ポイント 別紙「学童保育室運営業務委託特定事業者一覧」参照</p> <p>4 提案限度額 4室とも26,732,000円</p> <p>5 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 最長4回まで契約更新可</p> <p>6 特定までの経緯 （1）公募期間 令和7年10月21日から令和7年10月30日まで （2）選定委員会 ア 委員会開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">開催日</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 20%;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1回</td> <td style="text-align: center;">令和7年 10月16日</td> <td>選定方法や評価項目等の確認</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2回</td> <td style="text-align: center;">令和7年 11月19日</td> <td>第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）</td> <td style="text-align: center;">9事業者</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	内容	審査事業者数	第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—	第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者
	開催日	内容	審査事業者数												
第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—												
第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者												

第3回	令和7年 12月23日	第二次選考（事業者の 特定：プレゼンテーシ ョン、ヒアリング）	6事業者
-----	----------------	---------------------------------------	------

イ 委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識 経験者	旦 直子 【委員長】	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科教授
区 民	嶋田 健一	足立区青少年委員会副会長
	山口 真弘	足立区立小学校PTA連合会副会長
区職員	濱田 康二郎	政策経営部子どもの貧困対策・若年者 支援課長
	齊藤 ひろみ	子ども家庭部保育・入園課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙「学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書提出者選定結果（第一次）及び運営事業計画書特定結果（第二次）」
のとおり

8 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和8年1月	契約候補者と仕様書協議・委託契約締結
令和8年4月	学童保育室運営開始

学童保育室運營業務委託特定事業者一覧

	学童保育室名 (住所)	法人名 (法人所在地)・代表者	申込事業者数	評価した理由・ポイント
1	鹿浜五色桜学童保育室 (足立区鹿浜 4-20-22)	株式会社テノ. コーポレーション (福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5階) 代表取締役 池内 比呂子	1 事業者	① 保護者や苦情対応等、コミュニケーションに関する体制が整っている。 ② 子どもの経験や体験に手厚く対応をしている。
2	保木間学童保育室 (足立区竹の塚 3-6-3)	株式会社プロケア (新宿区高田馬場 1-30-4 30 山京ビル 4F) 代表取締役 秋山 登史子	6 事業者	① 非認知能力を育む等、明確な目的意識をもって絵本の読み聞かせなどの取り組みをしている。 ② 代表者を含め一人一人の考えがしっかりしており、保育に対する熱量が感じられた。
3	栗島学童保育室 (足立区青井 6-13-10)	株式会社日本保育サービス (港区港南 1-2-70 品川シーズ ンテラス 5F) 代表取締役 坂井 徹	3 事業者	① 子どもの意見を聴いて実現するまでのフォロー体制が整っている。 ② 子どもが体験・経験できる取り組みが豊富にあり、実効性がある。
4	古千谷学童保育室 (足立区古千谷本町 4-12-16)	特定非営利活動法人 三楽 (さいたま市中央区大戸 6-11-18) 理事長 遠藤 めぐみ	1 事業者	① 危機管理・個人情報取り扱いに関する体制が整っている。 ② 居心地の良い居場所づくりに取り組んでいる。

※ 3、4については、令和8年3月31日の契約期間満了による公募

学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

1 運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

【鹿浜五色桜学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	(株)テノコーレーション
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	96
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	164
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	125
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—
総合計				500	385
選定結果					選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【保木間学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	C社	D社	E社	F社	(株)アール	I社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	120	96	120	96	108	102
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	176	148	136	164	148	136
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	140	102	101	139	102	91
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—	—	—	—	—	—
総合計				500	436	346	357	399	358	329
選定結果					選定			選定	選定	

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【栗島学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	B社	(株)日本保育サービス	G社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	150	120	96
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	116	168	188
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	119	135	114
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—	—	—
総 合 計				500	385	423	398
選 定 結 果					選定	選定	選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【古千谷学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	特定非営利活動 法人三楽
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	150
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	104
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	125
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—
総 合 計				500	379
選 定 結 果					選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書特定結果（第二次）

2 運営事業計画書特定結果（第二次）

【鹿浜五色桜学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	(株)テノコーポレーション
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	16
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	17
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	17
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	18
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	18
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	18
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	22
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	20
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	16
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	22
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	19
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	22
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	22
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	17
18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	18
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	14

項番	評価項目	評価の視点	配点	(株)テノコーポレーション
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	18
21		指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	20
23		質問に対して的確に答えられているか。	20	19
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %		—
総合計			500	422
特定結果				特定

【保木間学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	C社	F社	(株)プロケア
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	18	15	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	18	14	18
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	18	15	19
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	19	15	19
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	19	14	17
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	22	13	21
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	20	14	20
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対する配慮について具体性があるか。	25	19	12	22
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	19	15	20
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	18	14	18
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	20	13	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	21	20	20
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	20	19	20
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	21	17	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	22	20	21
16		おやつを提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	21	19	23
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	17	16	20
18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	18	18	18
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	14	14	14
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	19	18	19

項番	評価項目	評価の視点	配点	C社	F社	(株)アール
21	運営体制	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	18	18	19
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	18	12	19
23		質問に対する的確に答えられているか。	20	18	10	19
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—	11	—
総合計			500	437	366	439
特定結果						特定

【栗島学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	B社	(株)日本保 育サービス	G社
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	15	18	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	14	18	17
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	16	18	17
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	16	19	17
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	16	19	17
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	15	22	20
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	13	20	17
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	16	20	18
9	学校・地域及び各関係機 関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	15	19	18
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	13	18	19
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	14	20	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	17	21	19
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	16	20	17
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20	21	18
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	18	22	21
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	15	21	23
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	15	17	17
18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	14	18	19
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	11	14	15
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	15	19	20

項番	評価項目	評価の視点	配点	B社	(株)日本保 育サービス	G社
2 1	運営体制	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16	18	20
2 2	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	12	18	19
2 3		質問に対する的確に答えられているか。	20	12	18	19
2 4	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %		—	—	—
総 合 計			500	344	438	420
特 定 結 果					特定	

【古千谷学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	特定非営利活動法人三楽
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	15
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	14
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	16
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	16
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	16
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	15
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	13
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	16
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	15
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	13
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	14
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	17
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	16
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	18
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	15
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	15
18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	14
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	11
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	15
21		指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	12

項番	評価項目	評価の視点	配点	特定非営利活動法人三楽
23	プレゼンテーション	質問に対して的確に答えられているか。	20	12
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—
総合計			500	344
特定結果				特定